

第4回 厚生文教委員会記録

- 1 日 時 令和3年10月29日(金) 午前10時00分 開会
- 2 場 所 議会委員会室
- 3 出席委員 6名
- | | | | |
|---------|-----------|-----|---------|
| 委 員 長 | 村 越 洋 一 | 委 員 | 関 根 正 明 |
| 副 委 員 長 | 太 田 紀 己 代 | 〃 | 霜 鳥 榮 之 |
| 委 員 | 八 木 清 美 | 〃 | 佐 藤 栄 一 |
- 4 欠席委員 0名
- 5 欠 員 0名
- 6 職務出席者 0名
- 7 説明員 2名
- | | | | |
|---------|---------|----------|---------|
| こども教育課長 | 松 橋 守 | 生涯学習課長 | 平 井 智 子 |
| 学校教育係長 | 岩 崎 和 彦 | 生涯学習課長補佐 | 余 野 等 |
| | | 生涯学習推進係長 | 小 林 豊 |
- 8 事務局員 2名
- | | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 局 長 | 築 田 和 志 | 係 員 | 貫 和 志 行 |
|-----|---------|-----|---------|
- 9 件 名

所管事務調査について

- (1) ICT教育の整備状況とGIGAスクール構想について
- (2) 図書館等複合施設整備の現状と供用に向けた準備、利用者のための周辺整備について、
- (3) 子ども・子育て支援事業について
- (4) 妙高高原地域の小学校統合について

○委員長(村越洋一) ただいまから厚生文教委員会を開会します。

所管事務調査について

○委員長(村越洋一) 本日は、9月に行われた第5回定例会において、閉会中の継続審査の申出をした所管事務調査を行います。

まず、本日の所管事務調査に入る前に、去る10月13日に行われた所管事務調査のうち、新型コロナウイルス感染症対策と市民生活への影響についてにおいて、入所施設における面会方法について福祉介護課から報告がありますので、お願いします。

岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長(岡田雅美) 今ほどありました10月13日の日に霜鳥委員さんのほうから入所施設における面会方法について質疑があり、後日報告するということでお答えしましたので、冒頭この時間をお借りしまして御説明のほうさせていただきたいと思っております。

説明につきましては御手元に資料行っているかと思いますが、これに沿って説明させていただきたいと思います。まず、高齢者施設での面会実施の考え方ということで、県のほうから基本的なガイドラインが示されております。10月15日に解除されるまでの警報の間につきましては、オンライン面会を除きまして、緊急、やむを得ない場合を除き、極力制限すると。今解除されておりますので、平時の取扱いとなります。これにつきましては、施設の所在地、面会希望者の居住地における感染状況、入所者及び面会希望者のワクチン接種状況等を踏まえて管理者が基本的に制限の程度を判断することとなっております。

御手元の資料に戻りまして、まずオンライン面会につきましては特別養護老人ホーム、老人保健施設、全ての施設でオンライン面会のほうは実施されております。その他の面会方法といたしまして、窓越し面会、これにつきましてはホールとか、通路とか、一応ガラスを間に挟みまして面会するというので、ガラス越しですので、当然聞きづらい場合もあるんですが、その場合は携帯電話を使ってやり取りするというので、顔を見ながら応対、やり取りをできるような形での配慮がされております。それと、特別養護老人ホームにつきましてはみとり面会ということで、今特別養護老人ホームではみとりのほうも想定して介護を行っておりますので、全ての施設でみとり面会を行っております。ナンバー6、7につきましては老人保健施設ですんで、みとりまでは想定しておりませんので、そのほかはやっておりません。

あと、今平時に戻ったということで、対面面会、対面面会といたしましても全く何もないということじゃなくて、アクリル板ですとか、つい立てを立てる中で面会する。ただし、それにつきましてもワクチン2回接種するとか、その辺は管理者の考え方がありますので、基本的な感染対策をした上でそういった対面面会のほうもいま1つ行っておりますし、来月はもう一つの箇所で行うような予定になっております。

以上、簡単ではございますが、現状での面会方法について御説明のほうさせていただきました。何とぞよろしくお願いたします。

○委員長（村越洋一） 委員の皆さんから質疑ありませんか。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） ありがとうございます。平時の対応ということでもって、今それぞれに面会ができるようになったと。アクリル板云々という。入所者そのものもそうですし、家族もそうですが、やっぱり顔を見て、言葉直接でなくても、ちょっと遠回しであったにしてもやっぱりそこがお互いに元気をもらう、やる気と言っているのかどうなのか。気分的にね、そこが違くと、こういうもんであったりしますんで、それは適宜ということになるかもしれないけども、安全対策を十分にしながら、やっぱり要望に応じていくという、このような形はね。安全対策は第一でございますんで、その辺のところをまた引き続きよろしくお願したいと思います。ありがとうございました。

○委員長（村越洋一） ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） なければ、議事整理のため暫時休憩します。

休憩 午前 9時34分

再開 午前 9時35分

○委員長（村越洋一） 休憩を解いて会議を続けます。

それでは、本日の所管事務調査を行います。（1）、ICT教育の整備状況とGIGAスクール構想について、（2）、図書館等複合施設整備の現状と供用に向けた準備、利用者のための周辺整備について、（3）、子ども・子育て支援事業について、（4）、妙高高原地域の小学校統合についての4点について調査を行います。

所管事務調査の進め方については、初めに調査担当である委員から調査理由と概要を説明していただきます。続いて、調査担当が調査項目①について質疑を行い、その後に他の委員の質疑を行います。調査項目①の質疑終了後、次の調査項目②に進むというようにしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

初めに、(1)、ICT教育の整備状況とGIGAスクール構想について調査を行います。

委員長を交代します。

[委員長、副委員長と交代]

○副委員長(太田紀己代) それでは、調査主任である村越委員から調査理由と概要について説明をしていただきます。
村越委員。

○村越委員(村越洋一) 調査目的についてでございますが、アメリカのフェイスブック社が昨日ですね、社名をメタに変更してメタバース、いわゆる仮想空間技術に力を入れていくとして話題になっています。ラインやツイッターに代表されるSNSは、これまで人と人をつなぐコミュニティの道具として社会変革を起こしてまいりましたが、今ではビジネスに、災害対応に、いよいよ生活の中でなくてはならない存在になったと感じさせる今朝のニュースでありました。話題になっている仮想空間も、居ながらにして疑似体験ができたり、双方向のコミュニケーションができる新しい技術として各分野で注目がされていますけれども、学校教育においても個別最適化学習や探求学習、こういった場面で影響が多いのではないかと想像でき、Society5.0時代の人材を育てるという意味でも一日でも早く児童・生徒が安心して活用できるICT教育の環境を整えるべきだと私は考えております。

妙高市においてもGIGAスクール構想による1人1台のICT端末の整備がコロナ禍により前倒しされ、昨年12月定例会の補正予算でアイパッドやモバイルルーター、あと電子黒板が整備されましたが、令和3年度も半年が過ぎる中で、児童・生徒の活用の様子や教師や家庭の対応や課題はどのようなか、またGIGAスクール本来のICTを活用した個別最適化学習への取組等も今後の課題と考えますが、これらについて当市の現状を調査したいものであります。

以上が調査理由になります。

○副委員長(太田紀己代) それでは、①、ハード設備状況と学習等での利活用の実態について質疑を行います。
村越委員。

○村越委員(村越洋一) ①ですけれども、トレンドマイクロ社の調査によると、2021年6月末時点で子どもが学校から端末を受け取ったと回答した保護者は41.2%だということだそうです。あと、教員については70.7%と全国的にはまだ行き届いていない状況であると思っております。またですね、端末を受け取ったその子どもの中でですね、何らかの端末利用におけるトラブル経験があるという方が約2割あるということでもあります。こうした現状で、全国的にはまだまだこれからという状況なのかというふうに思っておりますが、妙高市におきましては非常に進んでいる状況だなというふうに考えておりますけれども、以下ですね、質疑を端的にお伺いしたいと思います。

市内の学校においてタブレット端末、いわゆるアイパッド、これの活用状況はどのようでしょうか。まずは授業の中での活用の状況についてどのようか、お伺いいたします。

○副委員長(太田紀己代) 松橋こども教育課長。

○こども教育課長(松橋 守) お答えいたします。

学習での使用方法ですけれども、ロイロノート・スクールというふうなアプリがございます。ロイロノートというふうなアプリがあるんですけれども、そちらいずれの学校も活用しております、大型提示装置があるんですけれども、子どもたちがそのタブレットに映した画面をですね、そちらの大型提示装置のほうに映すことができます。ですから、20人の子どもたちがいれば、その20個の画面が大型提示装置のほうに映りまして、子どもたち

が今どのような学習をしているか、どこまで進んでいるかというようなことが一目で分かるようなアプリがありまして、全ての学校でそれを活用しております。それ以外にですね、例えば一般的ですけども、情報検索ですとか、あとプレゼンテーションの資料の作成ですとか、それからZ o o mを活用した学習ということで、先般も同じ中学校区の子どもたちということで、例えば新井南小学校と妙高小学校の子どもがZ o o mを活用しまして地域学習とか、市の課題について話し合いを行いまして、その結果をそれぞれの学校でもって発表して、相手の学校からまた意見をいただいたりとか、情報交換をするというような取組をしております。というような形でもって、意外と子どもたち上手に活用しております、先般の学校訪問で学校のほうに伺ったんですけども、円滑に使っている子どもたちの姿は見ることができました。

以上です。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 順調に活用されているというふうに受け取らせていただきますが、例えばですね、授業の中で、全体10としたら、タブレットを使っている時間というのは大体どれくらい、例えば半々であるとか、タブレットは全体のほんの少しなんだよとか、その辺の割合ってどんな感じでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 今ほど申し上げたようにロイロノートというようなアプリを活用している時間帯が多いんですけども、ロイロノートをログインした時間の集計を取っております、大体の学校では30%から35%ぐらいについてロイロノートを使っております。ただ、それ以外にも先生がですね、教科書等を写真に撮って、大型スクリーンのほうに映して、それ子どもたちタブレットは使わないんですけども、大型提示装置を見ながら学習したりとかということをやっておりますので、ロイロノート以外の使い方もしておりますので、多分半分ぐらいは使っているのではないかというふうに考えております。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 例えばですね、教科によってタブレットが使いやすいものとそうでないものとあるんじゃないかなと思うんですね。その点についてはいかがですか。

○副委員長（太田紀己代） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） おっしゃるとおり教科によっては使いやすい教科等もあるかと思いますが、先般たまたま学校訪問に伺った際には国語ですとか、算数ですとか、あと理科の授業等でも使っておりますし、例えば以前から使っているのは体育等でも子どもたちの例えば運動する様子を映して、ここはよくないね、ここは直そうねとかというふうな振り返りを子どもたちでやったりとかしている様子も見られますし、あと英語の時間でも同じような形でもって、発音の状態や何かを映したりとかしながら使っております。なもんですから、ある程度、多少多い、少ないはあると思いますけれども、比較的どの教科も使っているのかなというふうに捉えております。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） あわせてですね、学年ごと、例えば1年生はこんな使い方をするよ、徐々に学年が上がっていく間でこういうふうに変っていくとか、その辺もちょっといかがですか。

○副委員長（太田紀己代） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） ちょっと詳細までは確認はしておらないんですけども、やはり学年が進むにつれて、使い方もより高度な使い方をするようになっていくかと思っております。先般1年生の授業を見たときにはですね、数学というか、算数だったんですけども、2の段の九九をビンゴのような形でもって、9つのますに区切りまして、先生が例えば2掛ける3はと言うと6と子どもたちが答えて、じゃ6のますを埋めてくださいと言って、そのよう

な形でビンゴをしながらゲーム感覚で学習するというような形でもって、子どもたちの発達段階に応じて使い方についても先生方工夫して使われていると思いますけども、ただ頻度については多分高学年のほうが頻度が高いというふうに捉えております。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） いろんな使い方が、今後活用できそうだなというふうな気はします。その中でですね、子どもたちっていろんな子どもたちが、多様性があるし、いろんな要するに理解度というか、そういうものあると思うんですよね。そういう意味で個々の児童の理解度というか、そういったものについてはどのような状況でしょうか。

○副委員長（太田紀己代） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 今おっしゃられたように、本当に個々の子どもたちの理解度は多分、深い理解度ですか、なかなかちょっと理解が難しいという子どもさんもいらっしゃると思うんですけれども、まだちょっとそこまで深くは確認しておらないんですが、ただおおむね子どもたちは使い始めると結構楽しく、自由に使っているということで、意外と習うより慣れるでもって、先生方にお聞きしますと思ったよりもみんな抵抗感なく使っているねというふうなお話も伺いました。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 今の子どものごとですから、自分で分かれば、例えば隣の子ね、分からなければ教えてあげるとか、そんな形で進んでいくのかなというふうに思うんですが、その中でもやはりどうしてもついていけないとかいう場合が出てくると思うんですよね。端末を利用してやるということになれば、それが使えなければもう致命傷というか、非常に支障がある状況になるかと思うんですが、そうなった場合とか、そういう課題についてはどのようなお考えを持っておられるか伺います。

○副委員長（太田紀己代） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 先ほどちょっとお話ししましたロイロノートということで、子どもたちが今やっている学習の状況とか見えるアプリがあるもんですから、そのアプリを活用する中で、少し進み具合が遅い子どもさんですとか、考え込んでいるとか、悩んでいるような様子の子どものさんについては先生のほうでちょっと待っていてと言って、その子のところに行って、個別に少し声かけをしながら助言等はしておりました。また、先ほど委員もおっしゃられたように、隣の子どもがちょっと使い方や何かで戸惑っている子どもについては声をかけてあげて教えたりとかということで、お互い子どもたちの学び合いですとか、あと学習そのものについて少し悩んでいる子どもについては様子を見ながら教員のほうで声かけを行っているというような姿を見ることができました。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） そうするとですね、例えばこういったハードウェアを使うために、それからちょっと特別なソフトウェアを使うために何か指導の時間というか、研修の時間とか、そういったものが必要になるということはあんまり考えられないんですか。

○副委員長（太田紀己代） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 教員に関しましては、上教大等から御指導いただきながら研修を行っております。ただ、その学校ごとに、基本的には無料アプリを使うようにということでお話しはしているんですけれども、学校ごとに例えば個別のアプリを使っている際には恐らく教員同士が、情報担当の教員がそれぞれの学校におりますので、その先生を中心に、恐らく多少なりとも時間を取って、情報共有を図っているというふうには考えております。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） なかなか指導体制についても忙しい教員の中でやられるということで、非常に課題も今後出

てくるんじゃないかなというふうに思いますけれども、対応のほうよろしくをお願いします。

あとですね、ハードウェア、機械物ですから、扱っていくうちに例えば壊れるとか、特に子どもに関しては扱いが乱暴なところも多少はあるかなと思うんですよね。そういった意味で機器の破損状況とか、障害があったとか、そういった状況についてどのようでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 不具合といいますか、もともと今おっしゃられた部分で、乱暴な扱いをして、故意に傷めたような場合ですとやはり弁償というふうな部分でもって協議はするようになっておりますけれども、普通に使っている中でちょっと傷めてしまったとか、たまたま具合が悪くなった場合についてはこちらのほうで補修はするんですけども、ただ昨年導入しましてからやはりちょっと故障といいますか、あともともと機器自体の不具合というのありまして、そういうような報告は何件かいただいております。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） スマートフォンにしても、最近は非常に丈夫に作られているので、そういう意味では故障は少ないのかなと思うんですが、例えば仮に故障が起きたとかいった場合に一定期間使えないような状況になったりしますよね。そういった例えばリカバリーの方法であるとか、修理の方法であるとか、そういった手当てについてはどのようなお考えでしょう。

○副委員長（太田紀己代） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 当然故障した場合は修理に出しますけれども、その間タブレットがないということになると不具合が生じますので、例えば今まで学校のほうに配付してあったタブレットを臨時的に使用するとかですね、昔の教科書忘れたではないですけども、例えば隣の子どもから見せていただきながら一緒に活用するというような形が図られているかというふうに考えております。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 大体分かりました。

あとですね、タブレットが導入したということで、今まであったもの、設備であるとか、施設であるとかあると思うんですよね。例えばICTのIT専用の教室であるとか、それまであったコンピューターとか、ああいったものって今どんなふうになっているんでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 基本的には視聴覚室というふうな扱いでもってとか、パソコン室というような形でもって、今までもデスクトップとか、大きい形のスクリーンの機器というのは残っております。それについてはやはりタブレットでやったりしたときに、印刷ですとか、どうしてもタブレットですと機能的に限界があるものですから、そういう部分で活用するというので使っておりますけども、ただ今後については少しずつ縮小していくような形にはなるんじゃないかというふうに考えております。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 施設については学校それぞれの考え方で利用してもらえばいいなというふうに思いますが、私ちょっと聞いた話で、他市の例ですけれども、例えば地域の方に開放して、何かそういった交流の場所にするとか、何かいろんな活用方法があるみたいなので、ぜひ研究して見ていただきたいなというふうに思います。

あとですね、先ほども今アイパッド、昔の、以前のアイパッドを代わりに使ったりという、そのために予備にあたりというか、そういったふうな使い方もあるかと思うんですが、今まで使っていた旧アイパッドですよね。これ結構たくさんあるんじゃないかなと思うんですが、それについては今現状どうなっていて、何かその活用方法

とか考えられているのであればお伺いしたいと思います。

○副委員長（太田紀己代） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 今回配付したタブレットにつきましては、教員は基本的には担任とか、あと教科担任ということで、子どもたちに深く関わる先生方が中心になっております。それ以外の例えば教育補助員ですとか、図書館司書ですとか、担任以外の教職員についてはタブレットが配置されておりませんので、あと例えば管理職、校長先生とか教頭先生もそうなんですけども、なもんですから、そういう方たちに一応タブレット、今まで使っていたものについてはお渡しをして活用を図っております。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 個々に配布というか、配られているアイパッドについては、それなりのセキュリティというかあったり、自由度が割かし制限されているような部分があると思うんですよね。そういう意味で、もしほかの旧アイパッドが自由に使えるというか、ある程度利用できるような状態であれば、例えばそれをふだん使っているアイパッドには入れられないようなアプリを入れてみるとか、例えばクラブ活動で利用するとか、校外に持って行って何かいろんな活用するとか、何かそういうものに利用していったらどうかというふうに思うんですが、それについていかがですか。

○副委員長（太田紀己代） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 今子どもたちと、あと先生が使っているタブレット、今おっしゃったようにフィルタリングをかけたとかしながら、当然個人情報の保護ですとか、いろんな部分で制約がかかりますので、今おっしゃられたような形でもって、ただ従前のタブレットもやはりフィルタリングですとかある程度の規制がかかっていますので、その辺について例えば破損の心配があるような場合であれば外に持っていくとかというような形でもって、その予備のタブレットを活用することは可能かと思っておりますので、今後またその辺は学校のほうと相談しますけど、基本的には学校のほうで効果的な活用を図っているかというふうに思います。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 私もちよっと経験したことなんですけど、クラブ活動なんかで例えばいろんな使い方ができると思うんですね。先ほどの教科で言えば国語、算数、理科、社会、いろんなものに使えるという事例もありますんで、そういったところでも活用する中でハードウェアに慣れるとか、そういったこともできると思っておりますので、ぜひ検討していただきたいなというふうに思います。

あとですね、家庭とか校外、学校外ですね、実際にこの端末を利用している状況というのは、今現在どんなような状況でしょう。

○副委員長（太田紀己代） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 家庭につきましては、今の保護者の方から同意書をいただきながら持ち帰りの準備を進めております。とあわせて、フィルタリングについてもかけないと家庭に持ち帰らせることができないもんですから、フィルタリングの手続きを進めております。校外の活動としましては、例えば校外学習で川の様子を見に行ったというようなときに写真を撮ったりとか、あとはですね、帰ってきてからになりますけども、その写真を使って、校内で例えば、校内というか、それぞれの学年でもってプレゼンテーションするときに、その写真を活用した中で資料を作ったりとかというような形でもって、以前から校外のほうにはかなり持って使っておりますので、今時点でも同じような使い方はしております。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 今回ですね、非常に1人1台のタブレットが急速に進んだというのは、コロナの関係があっ

て進んだんですね。それで、その中で例えばZ o o mでやるとか、課題を家に持って行ってやるとか、あるいはリモートで勉強するとか、そういったふうな目的を達成するためにも1人1台というものがあつたと思うんですね。なおかつモバイルルーターを使って、そういったインターネットの環境がない家庭でも勉強できるようにというふうな配慮だったというふうに思うんです。そういう意味で、この家庭で、今じゃ分かりませんが、第6波が来ましたと。いきなり物すごくコロナが流行して、学校にも突然行けなくなっちゃいましたよといった場合に今の家庭での環境で授業ができるかどうか、その辺のちょっと極端ですけども、どんなような状況でしょう。

○副委員長（太田紀己代） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 家庭のほうのWi-Fi環境についても調査をしております、9割以上の御家庭についてはWi-Fiが整備されております。ない家庭についても就学援助の世帯というふうに限定はしますけれども、ルーターとかSIMカードを貸出しをしまして、同じような環境でできるようにということを考えておりますけども、ただですね、もしかすると中には例えばパソコンですとかWi-Fiそのものについて、家庭の考え方で、うちはそういうのは入れないんだよという保護者の方もいらっしゃるかもしれないんですね。そういう方の子どもさんについても学習が遅れることがないように、例えば紙ベースですとか、そういうような形でもって授業、支障が出るような形を取らないようにフォローはしたいというふうには考えております。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 今も話の中で出たんですけど、無線ルーターですね、Wi-Fiのルーター、これ昨年12月の補正のときに一気に導入したと思うんですけど、それって今実際管理状況というか、今どこにどんなふうになっている状態なんでしょう。

○副委員長（太田紀己代） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 今現在は事務局のほうで保管をしております、今後今度学校から持ち帰りをする際にですね、その対象世帯のほうには一応貸与するというようなところで準備をしております。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） ちょっと細かいことで恐縮なんですけど、すぐ使えるようにという状態ということは、通信の契約というのは発生しているのかなと思うんで、その辺はどういうふうになっているんですか。

○副委員長（太田紀己代） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 今ルーターは準備してありまして、決まった時点でSIMカード等について契約をする予定になっております。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） すみません。もう一回ちょっとお願いします。

○副委員長（太田紀己代） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） SIMカードについては、一応今後ですね、具体的に決まりましたら契約をして、使えるような形を取っていきたいというふうに考えております。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 要するに通信が必要になったときにSIMカードを契約することなんです。速やかにね、ある程度の台数が契約できるのかどうか、ちょっとやったこともありませんから、分からないですけども、契約をしたからにはそこからまた費用が発生したりしますし、例えばモバイルルーターであればやっぱり機械物ですから、ずっと置いておけば、いつまでも使用に堪えるかどうかということもありますよね。そういう意味で何か備蓄食料と違うもんですから、上手に活用するなり、管理するなりしていかないと非常に無駄になってしまわない

かなというふうな心配があるんですが、その点はいかがですか。

○副委員長（太田紀己代） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） おっしゃるとおりだと思いますので、無駄になったりとかすることがないように、また故障等もあってはいけませんので、そこら辺は今度使い始めたら点検といいますか、確認をしながら使っていくようになるかと思います。

○副委員長（太田紀己代） ①について、ほかの委員からいかがでしょうか。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） こういう関係なんかは私もよく分からなくなる部分もあったりするんですが、パソコン使っていると私たちが目に対する被害というかね、障がいというかね、あるんですが、これ使っている形の中で、アイパッドを使ったりしている形の中で、目に対する負担というのはどの程度でもって、その対応はどうか、その辺はいかがですか。

○副委員長（太田紀己代） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） タブレットは昨年来ぐらいでしょうかね、視力の低下というところでいろいろ言われておりまして、最近も子どもたちの視力の低下が進んでいるのではないかというふうな報道も流れております。その中でタブレットを使うに当たりましては、全ての学校共通なんですけども、使用の決まりというものをつくりまして、例えばその中でタブレットを使うときには正しい姿勢で、目とタブレットの画面との距離は30センチ以上離しましょうとかですね、長時間使用はせずに、時間を決めて使用するということと、30分に1回は目を休めましょうというようなところを一応申合わせまして、学校で使うときには当然先生方がその部分は管理していますし、今後家庭に持ち帰っても、一応保護者にはですね、こういう部分の使い方について配慮するようにお願いをしているところです。

○副委員長（太田紀己代） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 注意は注意としてね、なんです、注意してとか、決まりを設けてというのは必ずしもそのとおりにいかなかったりするんですけども、そういうのを含めた中でどのスパンがいいのかというのあるんですけども、やっぱり目のチェック、この辺のところもどこかに入れておく必要があるのかなというふうに思ったりしているんですけども、その辺はいかがですか。

○副委員長（太田紀己代） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） その辺につきましては、学校の先生方、それから今度眼科医師等ともまたちょっと相談をさせていただきたいと思っております。

○副委員長（太田紀己代） ほかの委員の皆さんよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（太田紀己代） 次の調査項目に移ります。②、端末利用のトラブルについて質疑を行います。

村越委員。

○村越委員（村越洋一） 少し前のニュースです、町田市の小学6年生がいじめを苦に自殺された。うなずいておられるので、御存じかと思うんですが、それには学習用タブレットの端末が使われたということで、その原因としてはパスワードをですね、全員共通で使っていたために、ほかの児童になりすまして何か書き込みをして、それが原因だったというふうに報じられていますよね。率直に、この報道を聞いて、課長、どんなふうなお考えお持ちになりました。

○副委員長（太田紀己代） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 感想といたしますか、それに対するこちらのほう、私の個人的な意見としましては、やはりそれら情報機器というのは使い方によってはすごく便利なんですけれども、逆に使い方を誤ると非常に危険な部分があるということで、ただそうは言っても、危ないから使わせないではなくて、きちんと使い方を理解させて、また危ないところを子どもたちが理解した上できちんと使っていく必要があるというふうに考えておりますので、その部分については学校、それから家庭のほうで決まりといたしますか、使い方をしっかりと指導していく必要があるというふうに考えております。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 私もそれが大事なことだと思います。

それですね、例えばいじめに限らずですね、例えばテレビとか、ゲームとか、そういったメディアの影響、これも非常に課題というふうに言われております。妙高市のメディアコントロールですね、いわゆるメディアコントロールと言われている部分の対策の状況についてはどのようなのでしょうか。伺います。

○副委員長（太田紀己代） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 各学校では児童・生徒ですとか保護者を対象に、そういうふうなメディアコントロールの危険性ですとか、使い方についての研修会を定期的に行っております。その中で先ほど申し上げましたようにインターネットの利便性ですとか、逆に危険性について子どもたち、それから保護者の方も十分理解できるということで研修会を行っているところです。それと併せまして、令和元年の8月に妙高市インターネット等の利用に関する子ども宣言ということで、子どもたちが自主的に考えて取り組んでいこうというような宣言をいただいているところもありますので、毎年毎年その部分につきましては定期的に指導を入れながら、子どもたちの自覚を促して、危険な使い方をしないようにということで指導しているところです。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 今ほどのですね、子ども宣言、これ令和元年の8月ということだったんですけども、もうあれからですね、2年たっているわけなんですよね。それで、これ策定したのは妙高市立の学校の児童・生徒一同ということになっているんで、これ例えば中学生も含まれてということよろしいですか。

○副委員長（太田紀己代） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 中学校区が中心、それぞれの中学校区で作りまして、取りまとめといたしますか、全体の完成というか、整理についてはそれぞれの中学生が行っています。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） やはりですね、これ令和元年というのはG I G Aスクール構想で、1人1台のタブレットになる前ですね。その後やはりいろんな状況が変わって来たり、課長先ほど言われたようにですね、何でもやるな、やるんじゃないかと、やっぱりやれる可能性をどういうふうに生かしていくかということも非常に大事だと思うんですよね。コントロールの先ほどの話もありますけれども、抑制ばかりじゃなくて、どこまで活用できるかという部分を今後は非常に大事にしていかなきゃいけない部分だというふうに思いますので、その点についてはどのようなお考えありますか。

○副委員長（太田紀己代） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） やはりこれからの情報化社会ということを考えますと、やはりタブレットといたしますか、情報機器の活用なくして先に進んでいくことはできないというふうに考えております。そういう意味でもやはり子どもたちに小さいときからこのような機器なじんで、使っていくことによって、やっぱり将来的にはまたいろんな仕事の分野ですとか、活動の分野でも幅が広がると思いますので、そういう部分も含めたキャリア教育の一環

になるかと思いますが、指導については学校を中心に行っていくようになると思います。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） まさにそういう状況じゃないかなというふうに思います。そういう意味でですね、この当時本当に画期的というか、自分たちでつくった宣言でしたよね、これまた例えば再度見直しとか、これからどうあるべきかみたいなことも新たな議論として考えるという機会もあってもいいんじゃないかなというふうに思いますので、よろしくお願いします。この点以上です。

○副委員長（太田紀己代） ②についてほかの委員からいかがでしょうか。

八木委員。

○八木委員（八木清美） すみません。メディアコントロールについてですけれども、先ほど指導については定期的にチェックして行われているということでした。定期的にの頻度ですね、例えばですね、毎日子どもたちの学活の終わりとかですね、にチェックを入れるのか、あるいは月に1遍くらいされるのか。その頻度によってはちょっと問題もあるかなと思います、いかがですか。

○副委員長（太田紀己代） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） すみません。各学校ごとにやはり違うかと思しますので、頻度まではちょっと承知はしておりません。ただ、今回タブレット使うに当たりましては、学習タブレットの決まりというものをつくりましたし、これからまた今度持ち帰りが本格的になるに当たりましてはやはり今言った部分のメディアコントロールについてはきちんと指導するようになると思いますし、あともともとメディアコントロールにつきましてはテレビの視聴時間ですとかゲームの時間については年間通じて指導して、特に強化月間とかというのも設けたりとかしてやっておりますので、それと併せたような形でもってそれぞれの学校が定期的にやっているというふうには理解しております。

○副委員長（太田紀己代） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 今後ですね、持ち帰りが自由になるのか、毎日のようにタブレット等は自由になっていくわけですか。

○副委員長（太田紀己代） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 子どもたちがやはり持ち帰りするということになると、どうしても傷む可能性もありますし、荷物にもなるということで、今考えているのは一番短いスパンでもせいぜい週末、場合によっては長期休業中心、夏休み、冬休み、春休み中心というような形というところで、その辺またそれぞれの学校のほうで、あとの学年から始めていくのかということについても今協議をしているところです。

○副委員長（太田紀己代） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 持ち帰りの際とかですね、今度持ってきた際とかですね、長期休業の前とか、後とかにですね、そのような定期的な形で各学校ではしっかりと配慮というんですかね、指導していただきたいと思えます。

以上です。

○副委員長（太田紀己代） そのほかの委員よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（太田紀己代） それでは、次の調査項目に移ります。③、ハード、ソフト、人の今後の対応について質疑を行います。

村越委員。

○村越委員（村越洋一） 最後になります。国が示しているICT環境推進については、令和4年度まではICT機器

の維持管理に必要な経費に対する地方財政措置があるというふうになっております。その後のハードやソフトの維持管理、それから人によるサポート体制ですね、今後課題になってくるといふふうに考えます。当市においてですね、そうした今後の維持管理体制とか財源確保、これどんな観測をされていますでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） ハードの整備につきましては、昨年度急速に進んだということもありますけども、今ほどおっしゃられたように国の補助金をいただきまして、必要最低限といいますか、ある程度のもので整備できたというふうに捉えております。今後また更新等が出てくるとは思いますけども、ただそれに合わせまして国からの財政援助につきましては機会を捉えて要望する必要があるんじゃないかというふうに捉えております。また、そういう部分のフォローする人員につきましても今市のほうで配置はしておりますけども、それについては定着度を見ながら人数を減らすとか、内容について精査するような、その必要があるというふうには考えております。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 令和2年のですね、12月の補正予算のときに、GIGAスクールサポーター配置とあって、ハードのほかの人にに対する支援というか、そういったものもあったんですよね。それによってどんなふうな整備が行われたかまでは承知していませんが、やはりそういった人をどういふふうにお願ひしていくかというか、そういったところも非常に大事だと思うんですよね。GIGAスクール推進していく上ですね、継続的に人のサポート、こういったものが必要になってくるとは思うんですが、それについてはどんなような見込みで、どんなふうなことお考えになっているのか伺いたしたいと思います。

○副委員長（太田紀己代） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 今までのスクールサポーターにつきましては、前年度整備をする前段といいますか、整備に当たっての配置ということで、あくまでも年度でもって、令和2年度をもって終了しております。ただ、やはり今度使っていく上では使い勝手ですとか、細かいことを言いますとWi-Fiがうまくつながらないとか、パスワードの変更ですとかというふうな細かい今度使い勝手、使っている中での不具合とかについて支援する必要がありますので、それについては今情報教育推進員というようなものを2人と、それからヘルプデスク、こちら民間会社になりますけども、を設けまして、学校については、推進員は各学校をですね、定期的に巡回しながら、何かあれば呼び出されて行ったりとかしますし、ハード面でのもう少し高度な内容のお問合せ等につきましては今言ったヘルプデスクがですね、専門的に対応しているというような体制になっております。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） プロのそういったサポートももちろん必要ですし、そういった形でやられるということで承知しましたが、例えば日頃ですね、ふだん子どもたちがICT活用しているんなことをしていこう、あるいは地域と一緒に何かやっていこうといった場合に、やはりいわゆる一般の市民というか、そういった人材活用というのが必要になってくるといふふうに思うんですね。生涯学習課長もおられるんであれなんですけど、例えば地域人材であるとか、それからボランティアとはいいませんけど、そういった中でICTの活用にとけている方を徐々にですね、そういった学校のサポートというか、そういった支援に回れるような形というのも今後つくっていかなくちゃいけないなというふうに思うんですね。そういう意味で地域人材の制度の活用というのは非常に大事だと思うんですが、それについてどのようにお考えです。

○副委員長（太田紀己代） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） おっしゃるとおりやはりそういう部分のフォローがもし地域のほうからいただければ、非常に学校としてもありがたい部分もあると思います。それについてはそれぞれの学校のまた考え方もございま

すので、今後そういう部分についても状況によっては活用が図られていくというふうを考えております。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） それについてはですね、各課連携して、また当たっていただきたいというふうに思います。

あと、通告しておいたですね、ホームページの関係なんですけれども、今現在ですね、ホームページ各学校で運営されています。ICTの時代ですから、非常にそういったところから情報を得る方もたくさんおられるんじゃないかなというふうに思うんですが、やはりですね、以前に比べて情報量確かに増えてきていると思います。そういう意味で非常に各学校でもって差はあるにしても、いろいろ活用されているなというふうな感じは持つんですが、なかなかですね、例えば学校によってですね、情報が少なかったり、うまく情報が出てこなかったりですね、あと例えば今だったらスマートフォンで見る習慣が出ていると思うんですけれども、スマートフォンでは非常に見にくいというような状況です。あれ要するにいろんな学校でホームページ作っていますけれども、1つのシステムで、同じシステムを上手に利用してやっているんじゃないかなというふうに思うんですね。ただ、あれに関しても非常に古いシステムだと思いますんで、何かやはり学校の先生の負担軽減も含めてですね、管理しやすい、見やすいホームページへの変更というのは今後必要になってくるというふうに思うんですが、それについていかがですか。

○副委員長（太田紀己代） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 全ての学校のホームページ、今言われたような形でもって、一括で同じソフトといたしますか、仕組みを使っております。校務支援システムということで、先生方が例えば子どもたちの管理をしたりとか、通信簿をつけたりとか、教員の業務支援のためのシステムがありまして、その中にホームページを作るフォーマットがあって、それを活用しております。これについては定期的に見直しだったり、バージョンアップ等がありますので、またそういう部分について業者のほうにもう少し使い勝手といたしますか、今おっしゃられたようなスマホでの見やすさとかという部分も可能であれば、またお願いしていきたいというふうに考えております。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 最後になりますけれども、保護者との連絡、それからいろんなグループの中での連絡、校務の中での連絡、いろいろあると思うんですが、その中でSNSであるとか、そういったものを活用するというのが非常に増えてきているんじゃないかなというふうに思っております。そういった連携、あるいは今のホームページの関連も含めてですね、やはりICTを上手に活用できるように全体設計といたしますか、必要になってくると思うんですね。その点について、最後どんなふうなお考えか、よろしく申し上げます。

○副委員長（太田紀己代） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） SNSということで、例えば学校のメールにつきましては不審者情報ですとか、熊が出たとかというような情報についてはそれを活用して使っております。一般的に全保護者に発信するような場合は、それぞれの学校は、やはり学校メールを活用しているところです。ライン等につきましても一部活用はされております。例えば中学校の部活等の保護者との連絡の関係ですとかでは使っておるんですけれども、ただ個人的に例えば担任と保護者とか、担任と子どもとかというのはやはりトラブルになる危険性がありますので、それについては基本的には使わないということで、非常にライン等のSNS、使い勝手はいいんですけれども、ただ今いろんなところで問題になっている課題もありますので、使うとすればさっき申し上げましたようにメール機能を使った、ある程度一斉配信のような形でもって活用していくというところを今考えているところです。

○副委員長（太田紀己代） それでは、③についてほかの委員からございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（太田紀己代） では、委員長を交代いたします。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（村越洋一） 次に、（２）、図書館等複合施設整備の現状と供用に向けた準備、利用者のための周辺整備について調査を行います。

調査就任である佐藤委員から調査理由と概要について説明していただきます。

佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 私のほうからじゃ大まかな話をさせていただきまして、いろんな点につきましては各委員の方々から質疑が出るとお思いますので、よろしくお願ひしたいとお思います。

目的としましては、令和7年度供用予定の図書館に向けての適切な整備ができていくかということでございます。その前に、たくさんの資料を用意していただきまして、ありがとうございました。

それともう一点、早めの市民との意見交換会をされたということ、私は非常によかったのではないかなというふうに思っています。今後こういった市民に開かれた形で図書館の在り方を説明していただけると、市民のほうも納得されるのではないかなというふうに思っています。ちなみに、もうじき中央町内会長会議というのがあるんですが、私と、地元議員として2人呼ばれているんですが、この図書館について説明してくれという話が出てきておりました。今日の資料をまた使わせていただきながら、11町内あるんですけど、そちらのほうの町内会長さんにも私として説明をさせていただいて、少しでも中央町内会の皆さんの理解を得ていきたいなという気持ちでおりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（村越洋一） それでは、①、新図書館機能について質疑を行います。

佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） じゃ、最初に新図書館の機能についてということで、ハードから入らずに、ソフトから入らせていただきますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

今回説明でもいろいろあったんですが、説明の中身は今回はハードのほうを中心でしたんで、若干ソフトのほうを聞かせていただきたいなというふうに思っております。特に今回書いておいたとおり、電子図書やIC化への考え方と取組について、多分かなりバージョンアップしていくんだと思うんですが、その辺の考え方についてお聞かせ願ひしたいと思います。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） お答えいたします。

電子図書につきましては、現在導入する予定で検討しております。図書館に行かなくても自己所有のパソコンですとかタブレット、スマホなどで手続を行って、電子書籍を借りて読むことができ、非常に利用者にとってメリットがあるものだと思っております。また、図書館側にとっても蔵書スペースが不要になるとか、貸出し、返却、督促、消毒などの業務が不要になるなど非常に双方にとってメリットがあります。また、そのほかですけれども、本1冊ごとにICタグをつけまして、蔵書の管理や点検するための機器を導入して業務の効率化を図ります。また、自動貸出機を設置することで、複数の本を機械の上に乗せて、簡単な操作をするだけで瞬時に貸出しの手続が完了するという機械もありますので、そういったものも導入したいというふうに検討しております。あと、貸出し手続が済んでいない本を出口でチェックする機能の機械もあるんですけども、そういうものはちょっとお高いものでもありますので、どこまで整備するか、電子書籍をどの程度、何冊ぐらい導入していくか、そういったことにつきましてはこれから検討していきたいと思っております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 電子書籍、これは非常に私も便利だなと。うちにいって、ゆっくり読めるということでは大変

いいと思うんですけど、これにかかる手間というか、段取りというのを少し教えていただきたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） まず、本1冊1冊にICの何かタグをべったりくっつける作業があって、それが非常に日数がかかるということだそうです。それから、書籍を導入するためのシステムの導入ということが必要となりますし、あと書籍1冊ごとにライセンスが決まっています、それに係る導入の費用というのも本1冊ごとに違うんだそうです。また、無期限型でずっと電子書籍として、1回入れるとずっと読めるものもあれば、期限付で2年ぐらいで消滅しちゃうというものもありますので、そういったものなどを選定して入れていくということが出てきます。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） この書籍になるのは、ある程度限定された書籍になっていく可能性がかなり高いと思うんですけど、全体的にこれ正直言って、どのぐらいの経費がかかる予定なんでしょうか。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） いろんな県内の市町村にお伺いして、導入しているところにいるいろいろ聞いたりしましたが、大体システムの構築料が今のところ70万円ぐらい、年間のシステム借上げ料が約60万円ぐらいということで、初年度は約130万円、次年度以降は60万円ぐらいだということです。書籍につきましては、無期限型の本だと1冊平均4000円ぐらい、それから2年間の期限があるものについては平均1冊2800円ぐらいということでございます。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 結構なお金がかかってくると思うんですけど、あらゆる面で利便性が高まるということではしっかり取り組んでいただきたいと思ひますし、これに対する選定のほうも、これは司書が選定していくのか、何か組織の中でこの本をやろうというふうに決めていくのか、その辺の考え方をお聞かせ願ひたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 現在の電子書籍になっている本というのがまだ9万1000冊ぐらいだそうです。どういった本があるのかということにつきましてはこれから調査検討し、また選定につきましては図書館の選定基準というものが当市でありますけれども、電子書籍につきましては特殊なものでございますので、システムから、またその本の選定方法につきましてはこれからよく検討していくこととしております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 導入して、電子書籍にしてみたけど、使われなかったなんていうのはもったいない話になっていくと思ひますので、選定のほうは少し上手に願ひたいと思ひます。

あわせて分館や市全体に向けたサービスの考え方、こういった電子書籍等も入ってくるわけなんですけど、今とまた違った形になっていくと思うんですけど、その辺のサービスの考え方についてお聞かせ願ひたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 分館につきましても蔵書計画に基づきまして、地域特性を考慮した本を充実していくという予定でございます。また、本館と分館との相互貸出しとか予約貸出しは予定どおり行います。本館の蔵書が増加、充実するということで、分館でも皆さん多くの本を借りることが可能になると考えております。また、電子書籍の導入によりまして、遠方の方でも来館しないで電子書籍を、本を借りるということで便利になりますし、今後本館ではいろんな本の企画展などを開催し、分館で巡回展示して、それを貸し出していくといったようなソフトの事業の充実も図っていきたくて考えております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） できるだけいろんなところで書籍等を見れるような形を取っていただひたいと思ひん

ですけど、そんな中で今一番大事になってくるのはレファレンス機能だと思うんですね。そういったものをしっかりつくっていかないと利用者にとってもメリットが広がっていかないとこの思いがあるんですけど、レファレンスに対する考え方、取組についてお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 今ほど申し上げたように、そういった貸出し業務などにつきましては機械がやってくれるということで、なるべくそういった単純作業的なものについては機械にさせて、図書館の司書など職員につきましてはそういったレファレンスサービスの充実のほうに当たっていただく。あと、そういったいろんな図書の企画展示、貸出しなどに力を注いでいただくといったようなことを考えております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 今司書の人数1名でしたっけ。2名ですか。今後司書の人数についても、これからの検討だと思うんですけど、そういったレファレンスやいろんなことを、単純作業は機械がやってくれる形になるとすると、司書の仕事というのはこういった本当のサービスのほうにどんどん移行できると思うんですが、その辺について司書自身の人数、それから取組の考え方についてお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 現在の図書館では司書、おっしゃるとおり2名ということなんですけれども、今後図書館の人員体制につきましては検討してまいりたいと思っておりますが、できれば司書資格のある方が勤務していただければ非常にいいんじゃないかというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） 1についてほかの委員ありませんか。

八木委員。

○八木委員（八木清美） コロナ感染の対策ということで、今の職員の方々は一々ですね、別室に貸出しの終わった後ですね、図書を消毒していらっしゃいます。そういう手間も大変なものだなと感じているんですが、そういう手間も解消するような、そういうような機械の導入とか、今後いつまでコロナ感染が続くか分からない中で新図書館が導入されたときに、そういうまた解消するような手だてはありますか。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○委員長（村越洋一） 図書館の本の滅菌、殺菌のある機械の導入なんですけれども、私どももちょっといろいろ調査したところですが、あまりそういったところに入れても、市民の方々にとってはそれほど有効ではないというか、入れる冊数も制限がありますし、それほど効果というかですね、自分で消毒してやる手間と考えると、それほど作業効率的にもあまり変わりがないんだという図書館司書のお話もありました。導入されている図書館でお話も聞きましたが、通常は自分たちで消毒をしてちょっと放置して、死滅するのを待つと。使う方が自分で本を選んで持っていくときに、気分的なもので滅菌庫に入れて消毒して持っていかれるという方はたまにいらっしゃるということでありましたので、全国の図書館でも当初コロナが大流行したときにはそういった機械の導入などについていろいろ出たんですけれども、あまり導入して、活用されているという状態ではないというようなことが分かったということでございます。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 承知しました。

またですね、新図書館の整備に当たって、今の古い蔵書等の処分とかですね、そのような整理についても徐々にされているのではないかと推察しますが、今の状況についてお尋ねします。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 図書の選定と併せまして、そういった廃棄図書の基準ということも妙高市図書館資料選定基準に記載されておりまして、それに基づいて今現図書館のほうで整理しているという状況でございます。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 新図書館になってから、また新刊がどんどん入って、たしか意見交換会のときに1年で600冊でしたでしょうかね、増加していくということで聞いたと思うんですけども、市民の声としては古い蔵書が非常に妙高市の場合多くてですね、課題ではないか、汚れた図書もあって、目につくという意見がございました。そのようなこともあって、この機会にですね、しっかりと要らないものの処分とかですね、それからリサイクル等されるのかどうか、また相談されて、整理に向かっていたいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 確かにいろんな古い図書、読まれないで積み上がっている図書というのも非常に多いと聞いております。年間約3000冊ぐらい購入して、廃棄のほうは6000冊ぐらい行うというような形で順次行っているというような状況です。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 今ほど電子図書を充実させていっていただけるというふうなお話をいただきました。しかし、やっぱり当市の中だけで準備する、あるいは購入するといったところもいろいろと費用的な問題も、課題も出てくるかとは思いますが、例えば他市、あるいは県とか国とかの図書館の利用連携について何かお考えございましたら教えていただけますでしょうか。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 他市、それから県、国などの図書館とは相互連携を行っております、申出があればそういったところからも本を取り寄せるということ是可以ようになっております。

○委員長（村越洋一） ちょっともう一回委員長交代します。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 先ほど電子図書に関してお話ありました。佐藤委員の質疑とちょっとダブる部分もあるかもしれないんですが、ちょっとお願いします。電子図書、これ今非常に便利だというふうなお話だったんですが、これは蔵書数、開館時が11万3500冊、これ目標にしているわけなんです、その中の蔵書数に含めるということで、考え方よろしいですかね。

○副委員長（太田紀己代） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 含めるという考え方でございます。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 何冊でしょうか。

○副委員長（太田紀己代） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） まだ電子書籍につきましては、どれぐらい導入していくかということについては、まだ決めていないところであります。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 非常に費用もかかるし、これは計画的にやらなくちゃいけないことだというふうに思いますが、幾つか課題があると思うんですよね。このいわゆる電子書籍というか、デジタル本についてはですね、非常に

これ先ほどもお話の中であったと思うんですが、著作の関係とかでタイトルが少ないと言われているんですよね。しかも、例えばコミックであるとか、実用書であるとか、そういったものが非常に中心になっているというふうな認識がありまして、先ほど蔵書数の中に含めるというようなことなんですけど、紙の本と同列には扱えないんじゃないかなというふうな私感覚があるんで、その点についてはどんなふうなお考えですか。

○副委員長（太田紀己代） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 今はいろんなコミックとか雑誌だけではなくて、ちゃんとした文学書ですとか、そういったものもちゃんと選定、絵本とかも電子書籍化されておりますし、また資料として市報などの独自資料なども図書館のほうで電子書籍化して、公開していくこともできるといったようなことがこのシステムでもできるというようにありますので、市で持っている資料みたいなものも電子書籍化して保存して、皆さんから広く閲覧していただくことも可能になるんじゃないかというふうに思っております。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 今あるものを電子化するんであれば蔵書数のカウントには入ってこないのかなというふうにちょっと思ったんですが、それで先ほど徐々にいろんなタイトル増えてきている、コミックや実用書ばかりじゃないよというふうなお話だったと思うんですが、やはりですね、徐々に来ているものですから、全部の、いわゆる代表的なものだけに限られていて、やはり通常の本で提供できるような網羅性というのは非常に低いんじゃないかなというふうに思うんですよね。そういう意味でデジタル本があるから、いろんなものが解決していくということはないというふうな私は感覚があるので、これからまだしばらく時間がありますが、その中でですね、やはり計画的に蔵書していくようなものが必要じゃないかなというふうに思います。

それについてはまた後ほど伺わせていただきますが、あともう一点、ICタグについてなんですけど、これちょっと確認なんですけど、全ての本にこれをつけるという感覚なんでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 全ての本につけるということです。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） ちょっと先ほどと重複してしまうかもしれないんですが、1冊幾らのコストがかかるんですか。

○副委員長（太田紀己代） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 導入するシステムによっても違うんだということを聞いております。HF帯とUHF帯と二通りのものがあると。それぞれ値段も違うし、それを運用するシステムにも価格が違うといったようなことも聞いておりますので、その辺についてはこれから十分調査していきたいというふうに思っております。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） ちなみに、幾らですか。

○副委員長（太田紀己代） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） HF帯で大体105円というふうに聞いております。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 105円とするとですね、10万冊ですから、1000万ぐらいかかるわけですよね。それをどんなふうにして予算つくっていくのか非常に不思議だなと思うんですが、あとそれも一気ににはできませんよね。じゃ、開館の前にいきなり10万冊にICタグをつけるのかということもあると思うんで、そういった点はどんなふうに計画されているんでしょう。

○副委員長（太田紀己代） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 開館する前年度の年に予算化をして、相当の作業期間を取って、開館までに取り付ける
ということでございます。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 蔵書の関係は、ちょっとまた後ほど収集の関係でお伺いしたいと思うんですが、先ほどあつた市全体のサービス設計という関係で分館でも企画展等やられるというふうなお話ありました。やはりですね、図書館ってこれから例えば交流であるとか、そういった生涯学習の拠点とか、それは中央のものばかりじゃないと思うんですよ。分館でもそういったことが必要になってくるかと思うんですが、例えば分館での交流イベントであるとか、読み聞かせであるとか、そういったことはどんなふうにお考えになっていらっしゃいますでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 分館においてもそういったイベント的なものとか、企画展なども実施していくことは可能だと思っております。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） そうすると、当然ですね。非常に大勢の方をそこに充てていかないといけないというふうに思うんですが、そういうふうな考え方でよろしいのでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 現状の分館の利用者数など見ますと1日に数人程度ということになっております。ですので、その利用者をもっと増やしていかなくちゃいけないのは確かなんですけども、現状からすれば貸出しと管理等については今までどおり支所の職員からお願いして、本館の司書がそういった蔵書の管理とか企画展の計画、それからイベントの調整などをしていくということになるかと思っております。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 今ほどですね、現状で数名というふうなお話あったんですが、それじゃいけないわけで、やはりそこを増やすためにも、あるいはいろんな企画展や交流イベント、そういったものを通して図書館に来てもらうと。そちらが前提になってくると思いますんで、今これだけの利用頻度しかないよということがその根拠にはならないと思うんですが、そういった意味で人の配置ですね、うまく検討していただかなくちゃいけないなというふうに思います。よろしくをお願いします。

○副委員長（太田紀己代） 委員長を交代します。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（村越洋一） それでは、次の調査項目に移りたいと思います。②の新図書館の開館に向けた準備はどのようかについて質疑を行います。

佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 今ほども若干準備の話も出てきておりますが、若干聞かせていただきたいと思っております。

今現状図書館というのは既に動いているわけですし、これまでの数年間の間に在り方検討会を開いたり、いろいろ検討されてきて、その結果としてこういう図書館がいいんじゃないかなという形ができてきたんじゃないかと思うんですが、その中で今の現状の図書館の在り方から見ていって、どのような課題が一番大きかったのか、その辺お聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 現在の図書館につきましては、施設面積が非常に狭いということで、蔵書の開架とかに

も支障が来ているということでありました。また、多くの市民が参加できるようなイベントや独自事業の開催がちょっと難しかったかなというところが課題であったと思います。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） あの図書館というのは、もともとは図書室からスタートしたものであって、本来公民館の2階にあった図書館が文化ホールのあそこのコミセンのほうに移動してきて図書室になって、結果として県内の市の中で図書館のないのが新井市だけみたいな話になってきて、急遽条例で図書館になったというような私は話を聞いています。ですから、基本的に今狭いまんまの状態ではなかったかと思っています。当時はあれだけの広さになれば、公民館の2階から見ればばか広いなという感じをしたんですが、書架の間隔見ても人がやっとすれ違えるような狭さですし、蔵書が増えれば増えるほど見づらい図書館になってきたんだなという感じはしております。今後これらをみんな解消していかれるので、その面ではいいかなというふうに思っていますが、今後の目指す姿についてちょっとお聞かせ願いたいと思うんですが、図書館運営の考え方、現状との違いをどのように考えていかれるのかお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 新たな図書館につきましては、これまで大切にしてきた人と本、人と情報の出会い、交わりによって、市民の豊かな感性を育み、いつでも必要な知識、情報が得ることができる知の拠点としての役割を一層充実させてまいります。また、主体的に、自発的に学びを支える学習拠点、それから活動を助長していくことができる交流拠点としての図書館を目指してまいります。また、利用者が安心して、気軽に来館していただけるような、快適な空間雰囲気を創出するとともに、図書館で滞在を楽しむことができるような居心地のよい図書館ということも目指していきたいと思っております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） この前の意見交換会の資料そのままのような感じがするんですが、確かにそんなような形を取っていただきたいなというふうに思っていますが、サイズの的にも妙高市の規模からすれば、この程度しか無理なのかというような若干思いもしているんですが、問題は今度今後の姿の中で、指定管理者制度について若干お聞かせ願いたいと思うんですが、活字文化議員連盟公立図書館プロジェクトではこういった図書館の指定管理者というのはなじまないという話も出ておりました。公立というか、そういった図書館にはなじまないという話も出ているんですが、その辺の今後の考え方を少しお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 図書館の管理運営につきましては、直営でやる方法、それから指定管理による方法など様々な形態があると思っております。いろんな方々の御意見なども聞くと、直営が一番いいんだといったようなお話もお聞きしますが、指定管理には指定管理でいろんな民間のノウハウを生かした運営、サービスができるだとか、利用者へのニーズに対してスピーディーかつ柔軟に対応していくことができるといったようなメリットなども言われております。今後につきましては、そういったいろんなものを考慮した中で運営体制などについて決めていきたいというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） ということは、今現在は指定管理者の形になっていますよね。ということは下手するとどうか、今後それらも見直しをする、直営も考えていくということでよろしいのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 様々な方法を検討するという事の中で、直営ということも1つ検討した上で、方針を

決めていくということであります。現状からすると、非常に妙高市職員の中に司書資格を有している者もおりますけれども、実務に当たっている経験というのがほとんどないというのも実態で、図書館運営に関するそういったノウハウが市役所の中に蓄積されていないということも事実であります。そういったこともいろいろ考慮した中で決定していく必要があるだろうというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） その辺またじっくり時間がありますので、検討していただきたいと思うんですけど、じっくりといっても、私は少なくとも開館する1年、2年前には形ができて、それに対して向かっていかなきゃいけないなという思いがありますので、検討していただきたいと思うんですが、あわせて図書館協議会というのは現在もあるんだと思いますが、私がこの図書館協議会というんですか、図書館運営協議会というか、いろんな民間のノウハウを取り入れた中で図書館の運営をしていく組織というのが私はあってもいいなというふうに思っているんですが、その辺の考え方をお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 図書館法第14条に規定された図書館協議会というのは、図書館協議会置くことができると規定されているので、当市においては現在設置しておりません。ただ、運営協議会組織とはまたこういったところは違う、非常に知見のある方々がメンバーになって在り方などを検討していただくというような組織でございますので、運営そのものに対する協議会組織とはちょっとまた違う組織かなとも思っておりますが、こういった図書館協議会につきましては、構想の中で設置に向けて検討していくということになっておりますので、設置の方向で検討したいというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） すみません。ちょっとこんがらがったような言い方になって、申し訳なかったんですけど、法律で定められた運営協議会、図書館協議会というのは今後設置の可能性があるということですけど、もう一つの運営全体を一緒になって考えていただくような組織というのはどのようにお考えなんでしょう。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 今のところ運営協議会組織的なものについては設置は考えておりません。現在図書館の青少年図書選定委員会とか、あといろんな各種団体との意見交換などを行って進めていきたいというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 分かりました。

もう一点、最後に収集の計画なんですけど、蔵書の選定方法についてはいろいろ考えあると思いますし、年間の新規蔵書購入事業予算というのは電子図書等も入れていくと結構なお金になってくるんですけども、現在9万冊という蔵書があつて、開館時には11万冊にするんだという計画がございました。5年後には13万冊、将来的には15万冊という話なんですけど、これ年間で割っていくと年間5000冊ずつ蔵書を増やすと。現在、さっきの話ですと今3000冊ほど増やしているというような話があつたんですけど、これだけ増やすことが可能なのか。予算のこともあろうけど、相当な力を入れていかないと蔵書は増えていかない。まして先ほどあつたように古い本は廃棄もしていかなきゃいけないという流れの中で、こういった収集の計画というのを少しお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 基本構想の中で、非常に充実した蔵書数ということで数字が設定されております。開館

時については、委員さんおっしゃられたとおり11万冊を目指しているということでございますが、現在の図書館には収蔵するスペースそのものがまたないということで、開館までに年次的に増やしていくということも非常に難しい問題があるというふうに思っております。ですんで、その辺につきましては、予算の関係もありますけれども、計画的にこのとおりいければいいなど、それに向けて努力したいというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 今非常に問題になってきているのが地元の本屋さんがなくなってきているというのは全国的な問題になってきているんですね。要するに図書館の本を調達するに当たっても、地元が潤わないという問題も出てきているんですが、できるだけ私は地元で本を調達してほしいなという気持ちがあるんですが、今後の調達に向かった考え方についてお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 現在は市内の書店から図書を購入させていただいております。今後できればそういうふうにしていきたいと思っております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） ぜひともそのような形を取り組んでいただきたいと思います。若干本が来るのが時間かかるんですよ。ネットであれば翌日着いちゃうんですけど、そういった面もありますが、できるだけ地元で調達していただきたいなということを思います。

あわせて、一番こういった公立図書館で大事なものは、地元の資料、郷土史とか、いろんなそういったものは、正直言って公共図書館でなければ収集、保存利かないというふうに思っているんですね。庁内でもいろんな文献等あると思うんですけど、こういったものを積極的に収集していただきたいと思うんですけど、その辺のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 地元の非常に貴重な資料などにつきましては、生涯学習課のほうにいろいろ申入れがあった場合、かぶっていないようなものであったり、貴重なものであればお受けするというので、寄贈を受けております。また、今後様々な人口減少に伴って、家を解体するとかなんとかでいろんな資料が出てきたということで、いろいろお問合せなどもあるかと思っておりますけれども、一つ一つ丁寧に対応していきたいというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 紙ベースばかりでないのもあるんですよ。特に昔の人は8ミリとか、いろんな映像なども持っていたりして、結構貴重なものがあつたりすると思うんですけど、そういったものに対しても私はある程度資料収集に努めていただきたいなと思うんですね。ただ、今8ミリのフィルムを寄贈されたって、これはどう処理するかというのは頂いた生涯学習課、図書館のほうでも大変だと思うんですよ。そんなのに対しては、私はある面、昔勤研センターのほうでも部屋が1つあって、編集できたと思うんですね。そういったものもまた組織するなりして、地域の貴重な資料を保存していくような形も取っていただきたいと思うんですけど、その辺のお考えちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 昔勤研センターでそういった機械室があつたんですけども、そういった特殊な機材というのが現在市では保有していないという状況となっております。上越地区広域視聴覚ライブラリーのほうでは8ミリとVHSのダブルデッキですとか、VHSとDVDのダブルデッキなど貸出ししているということでもあります。

ので、テープの状況、状態がよければDVDへの保存は可能なんだろうと思っております。ただし、大昔の8ミリフィルムなどにつきましては非常に専門家による加工処理が必要だろうというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） ②についてほかの委員からありませんか。

八木委員。

○八木委員（八木清美） 開館に向けた準備ということで、ちょっとハード面なんですけれども、今、前の説明、議員に対する説明会のときにですね、展示スペースについてお聞きしました。例えば森蘭齋とかの貴重な作品とかですね、そういうものを展示するウィンドウつきのようなスペースをちょっとイメージしていたんですけれども、そのようなものも考えていると、当時はそのようなお答えだったんですけれども、ちょっと見ても見当たらないんですけれども、具体的にそのようなものあるかどうか。あるいは、先ほど郷土史等、貴重な資料等のそういう寄贈を受けたときに、貴重であればそういうところの展示とか、あるいは子どもスペースのところでの新刊の御案内等も含めた形で、そのようなスペースがあるかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 主にですね、2階のところに展示スペースなどを設けておりますし、あと企画展示というか、イベント的なものについては1階の多目的ルームなどでそういったことは可能だろうというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） すみません。2階の具体的にどのように……展示と書いてあるところですね。コモンズというところの展示というところでよろしいですか。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） コモンズ展示と書いてあるようなスペースですとかが対象になってくると思っております。あと、これから詳しいレイアウトなどについても今設計者と協議しているところでもありますので、そういったスペース的なものも考慮しているというところでございます。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） そうすると、これからということですので、広さなどはまだはっきりしないということですか。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 広さなどについては、今協議している最中ということで、座席の配置ですとか、そういったものについても今やっとな設計を始めて、これから私どもと協議するというようなレベルでございます。

○委員長（村越洋一） ②について、ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 委員長ちょっと交代します。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 新図書館の目指す姿ということでですね、佐藤委員からも冒頭質疑がありました。それに対して知の拠点、それから生涯学習拠点、交流拠点、こういった説明が生涯学習課長からあったわけなんですけど、私ですね、このほかにですね、非常に大事な部分、市民との協働というのは大事だというふうに思うんですね。市民をいかに巻き込んでこれを運営していくかということが非常に大事だと思います。先ほど運営協議会の組織というのは考えていないというふうな発言があったかと思うんですが、図書館のですね、この整備基本構想の中にも市民

が利用しやすく、親しみやすい施設とするためには市民の参加や参画を得るなどして、利用者の様々な活動や学習ニーズに応えることができる管理運営を行っていく必要がありますと、こんなふうな記述があるんですよね。まさに市民との協働だというふうに私捉えているんですが、そのためにはですね、やはりいかにして内容をオープンにしながら、一緒につくっていくかという姿勢が大事だと思うんですけども、当然ですね、この説明なり、いろいろな機会にですね、市民、それ以上にですね、運営上のパートナー、例えばですね、学校であるとか、子育て関係者であるとか、そういった方たちへの説明とか理解、協力、こういったもの不可欠だというふうに思うんですけども、そういった説明というのは今までどんなふうに行われてきたんでしょう。

○副委員長（太田紀己代） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 学校の図書室の司書の皆さん方とは、市民報告会の前に時間を設けて説明し、いろいろ御意見を賜ったところでございます。それから、あと子育て関係の団体につきましては、現在の子育て広場、いきプラザの中に運営している方々からはこども教育課を通じていろんな御意見を頂戴しているといった状況でございます。また、基本設計がある程度形になって、前回よりも見直して、ほぼほぼ出来上がった時点でもう一度市民の皆さんに説明をしたり、その前段で福祉団体の皆様方にも見ていただいて不具合等、要望等がないか確認する時間を設けたいというふうに思っております。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 今ほど説明ありました学校関係者、それから子育て支援の関係者ですね、に対して行った説明でいろいろ意見いただいたというふうなお話があったんですが、主にどんなふうな意見がそこで出されたか、ちょっとお伺いできればと思うんですが。

○副委員長（太田紀己代） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 図書館の方々からは、できれば図書館が3階にあるよりは下の階にあったほうが大勢利用しやすいんじゃないかといったような御意見がありました。あと、雪の関係ですかね、駐車場については思いやり駐車場的なものが欲しいとか、屋根雪処理、外周の除雪等をしっかりしてもらうような要望などが寄せられておりました。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 子育ての皆さん方は、どんなふうな意見でしたか。

○副委員長（太田紀己代） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 駐車場の関係について先ほど言ったような御意見と、それから子育て広場の利用するときに、トイレを一旦靴脱いで入ってきているので、そのまま使えるようなトイレの配置にしてほしいとか、そういった御意見がございました。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） あとですね、今現在いきいきプラザを利用されている団体等があるかと思うんですが、そういった方たちにはどんな説明をされていますか。

○副委員長（太田紀己代） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） いきいきプラザの入居されている皆さん方には各所管課のほうから説明をしているというふうなことでございます。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 各所管課ということは、観光商工等ということになりますよね。私の認識だと、なかなかその情報が伝わってきていないというふうな感覚があります。

それとですね、学校関係者というのは非常に大事なパートナーだというふうに思うんですけども、そういった意味でやはり教育委員会の中でですね、学校との連携というのは非常に重要になってくると思いますので、一緒に図書館を造っていくという意味でですね、情報の共有を密に行っていただきたいというふうに思います。

あとですね、9月22日、コラボホールで行われた説明会、私も実は参加させていただきました。参加者32名で、うちオンラインが4名というふうな資料を頂いているんですけども、説明会、これ実施しますというのとはどんなふうに周知をされたのかお伺いしたいと思うんですが。

○副委員長（太田紀己代） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 市のホームページとラインでお知らせをいたしました。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 対象はどちらになりますか。

○副委員長（太田紀己代） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 市のホームページとラインですので、登録されている方、見られる方全員が見ることができます。あと、図書館に非常に関係するようなボランティア団体の方々には個別に団体宛てに御連絡を差し上げました。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 町なかのにぎわいを創出ということで、非常に重要な拠点となるというふうに思うんですね。中でもやはり市全体ももちろん大事なんですが、非常に町なかの近い場所にある町内の皆さん方についてはどんなふうな周知をされていたんですか。

○副委員長（太田紀己代） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 近隣の町内会の皆さん方へは文書で回覧させていただいております。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） すみません。文書というのはどういうふうな形ですか。

○副委員長（太田紀己代） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 説明会開催しますという、回覧版に挟み込む文書でございます。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 回覧ということなんですが、私聞いた中では知らなかったという方もおられるんですよ。

それとまたまだというふうに承知しておりますけれども、やはり町なかのにぎわいということで、近くの商店ですよ。とか、住んでおられる方と一緒に複合施設を盛り上げていくという感覚で言えば、やはりそういった方への説明というのは非常に細かく連携をしながらやっていく必要があると思うんですね。そういう意味でですね、例えば今後また説明会を開くというようなお話もあったんですが、例えば町内会長さんであるとか、商工会であるとか、そういったところでですね、出向いて行って説明をするなどの工夫が必要なんじゃないかなというふうに思うんですよ。先ほど各所管課でというふうにおっしゃられたんですが、生涯学習課のほうではどんなふうなお考えですか。

○副委員長（太田紀己代） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 図書館の整備、複合施設の整備を行いますといったようなことについては、そういった団体のほうに出向いて説明はさせていただきました。あと、基本設計の段階に入ってきた中では各所管課と今後の詳しいやり取りというのが各団体と出てくると思いますので、そこら辺も含めて所管課を通じて、そういった団体へは説明に行っているというふうな状況でございます。必要があれば、どうしても生涯学習課から詳

しい説明をしてほしいんだという依頼があれば、私どもも一緒に同行したいと思っております。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） できればですね、こちらのほうから出向いていってというか、こういったふうなことがあるのでというふうな姿勢のほうが私はよろしいんじゃないかなというふうに思うんですが、あとですね、先ほどもお話ありました。それから、説明会のときにもお話があったんですが、年内に改めて基本設計案を報告する機会を設けたいというふうなことをおっしゃられました。これについてどんなふうな予定を計画されておりますでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 今基本設計を詰めている段階で、次実施設計に移るんですけれども、実施設計に移る前の基本設計があらあら出来上がった段階で、市民にまた説明する機会を設けたいということがございます。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） ぜひ市民の皆さんに向けてですね、行き渡るように説明をよろしくお願ひしたいと思います。それから、説明会の資料ですね、これ頂いておりますけれども、これ市民の皆さんにはホームページで15日に説明資料がこれ公開されているんですよ。我々についてはですね、遅れて25日に渡されるというような形だったんですが、多少ですね、遅過ぎるんじゃないかなと、私の感覚なんです。どのようなお考えでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 今回の委員会のほうからの所管事務調査が行われるということで、事務局から資料の提供の請求がありましたので、25日に、期限までに、示された期限、25日まででしたので、お配りしたというような状況でございます。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 説明会の資料、これ表紙を見るとですね、設計に関する市民との意見交換会資料ということで、日付が2021年の9月と書いてあるんですよ。これ私きつと22日の説明会のときにこれ渡されるべきだったんじゃないかなというふうに思うんですが、そういった資料ではなかったんですか、これ。

○副委員長（太田紀己代） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 資料の提供希望は、市民説明会で使用した資料及び意見、質疑を提出してほしいというふうに事務局から要請がありましたので、お渡ししたものです。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） ちょっと意図が違うようなんですが、私どもも説明会に参加させていただきました、スライドを見せていただきました。なかなか、この細かい部分は読めるもんじゃなかった。それから、Zoomで参加された方4名いらっしゃるということなんです、その方から話を聞くと画像も見えないし、音声も聞こえなかったというふうな御意見いただいているんですよ。なかなかそういった意味で、もう少しきめ細かいということですかね、説明をしていただきたいなというふうな感覚があります。ぜひ今後よろしくお願ひしたいと思います。

ちょっと飛ばさせていただきましたけど、佐藤委員からですね、指定管理者についてちょっと触れたので、私もここでちょっとお伺ひしたいと思うんですが、当然指定管理者というのは民間活力によって、ノウハウを生かすとか、そういったメリットがあるんだというふうなお話も先ほどありました。ただですね、なかなかやっぱり図書館という、その性質に対してそぐわないんじゃないかというふうな考え方もありますよね。それとともにですね、図書館の基本構想の中に、高度な知識と専門性を持った職員を育てていくというふうな記述が書かれております。なかなかですね、定期的に運営者を見直しがある中で、これ一体どうやって専門性を育てていくのか、どのようなお考えなのか、ちょっとお伺ひしたいんですが、よろしくお願ひします。

○副委員長（太田紀己代） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） いろんなところへ研修に出向いていただいたりして、各いろんな先進的な取組をしている図書館の事例ですとか、そういった学問的などところで勉強されている先生方の講演を聞くとか、そういった形で資質の向上に努めてまいりたいというふうに思っております。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） これ深くやっていると時間がなくなっちゃうんで、ちょっとこれは、指定管理についてはこの辺にしておきたいと思うんですが、併せてですね、館長というのがいます。これ館長についてはですね、図書館運営のこれ非常に重要なポストだというふうに考えるんですが、これ頂いた資料の中にもですね、常勤の館長を配置するというふうなことが書かれていました。今後ですね、新図書館の建設、それから整備に当たってそういった館長の考え方、それから指定管理の考え方、再度ですね、お伺いしたいと思うんですが、よろしくをお願いします。

○副委員長（太田紀己代） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 今回整備する図書館につきましては、複合施設となっております。ですんで、いろんな機能を併せ持つ複合施設として必要な管理運営体制を検討していく必要があるというふうに思っております。また、ICTの先端技術なども導入していくといったようなこともありますので、そういったことも含めてですね、指定管理するのか、直営にするのか、いろんな業務委託にするとか、いろいろやり方は組合せでやる、いろいろあるかと思っておりますので、その辺についても現在調査研究を行っているというところでございます。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 先ほどですね、直営についても検討するというふうなお話がありましたので、そういった視点に立ってですね、再度図書館のあるべき姿見直しながらですね、やっていただきたいというふうに思います。以上です。

○副委員長（太田紀己代） 委員長を交代します。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（村越洋一） 次の調査項目に移ります。③、新図書館の……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 失礼しました。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 今もろもろのやり取りを聞いていたんですけども、この図書館そのものという問題はここでもってなんですけども、複合施設なんですよ。複合施設でもって、そもそもここに持ってきたというその目的との絡みの中で見ていったときに、やっぱり周辺の皆さんとの今後の対応といったときにいろんな形の中で関わりを持っていくことなんですよ。だから、そういうところをきちんと視野に入れて、今回の説明会もそうなんです。これからの運営そのものについても取組をしていってもらわなきゃならんというふうに私は今感じたんですよ。この図書館そのものは複合施設といったときに、トータル的にはじゃ誰が管理するのかというか、できちゃってからの話じゃなくて、準備していく段階でもそうだと思うんですね。今やり取りしている中で、やっぱり所管課を通じてそれぞれのところという形になっているんですが、トータルでもって誰かが中心になる。それは、図書館が中心だから、そういう位置づけでいくのかなど。しかし、1階、2階については複合施設という絡みの中で、所管課がみんな違うところが入ってきているんですよ。そういう絡みも含めた中でもってやっぱり説明会というのは入っていかんきゃならんという形になってくるんじゃないかと思うんですけども、その辺の考え方はいかがですか。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 複合施設ということでございますので、今図書館の建設に伴って、いろんな各課調整についてはうちの生涯学習課が中心になって、所管するいろいろな課を集めて進捗状況を確認したり、問題、課題点などについて協議したりということをしております。また、市民説明会につきましては、ちょっと影薄かったかもしれませんが、観光商工課、それから建設課など職員も一緒に来ていただいておりますし、こども教育課さんにつきましても子育て広場ということがあるので、一緒に今検討しているといったような状況でございます。今後いろんな説明会を実施していく中ではそういった課とも連携して、行っていきたいというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 当然そういう形を取ってってもらわなきゃならんと思うんです。ここへ持ってきた、ここに建てるといった目的、それから町なかのにぎわい創出もあるわけですよ。そういうことを見たときにはやっぱりね、それぞれの所管課の関係、今まだこれ具体的にないけど、大ざっぱにいても、やっぱり1階、2階に絡んでいる関係者もろもろもあつたりする。そういう中에서도、本当にここに造って、こうなったから利用がみんな膨らんでいく、にぎわいがここで持てるという、これが必要なことだと思うんです。私たちは、今図書館中心でやっているからなんだけども、やっぱり建屋をここに造るといったときのトータル的なものをもっとほかの所管課からもきちんとしてもらって、説明会というのはそういうものを全部含めたトータルの中でやってもらわんと、ばらばらにそこが進んでいくという形じゃうまくないわけですのでね、そこのところはもう一步踏み込みして、これから中の具体的な中身を組立てしていくわけですので、そこはぜひその辺のところを一步踏み込みました形でもってやってほしいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） まだあらあんな設計の段階でしたので、詳しい説明というのがまだできないような状態でもありました。これから今設計を進めていく中でいろんなものが明らかになってくると思いますので、そういった段階で、次の市民説明会のときにはもろもろの機能も含めて説明できるようにしたいというふうに思います。

○委員長（村越洋一） ほかがよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） そうしましたら次の調査項目に移ります。③の新図書館の周辺整備について質疑を行います。
佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） ちょっと長くなっちゃったんで、できるだけはしょって、簡単にしたいと思います。周辺整備ということで、今回説明会でいろいろ意見も出ました。それらを踏まえて、基本設計に対する課題も出てきていると思うんですが、意見交換会から見えてきたいろんな課題、雪の話も出ましたし、駐車場スペースの問題も出ていました。それらを考えまして、どのようなことが一番課題だというふうにお考えになっているかお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） やはりですね、雪処理の問題が課題かなというふうに思っております。その辺については建設課雪水対策係なども連携して対応しているところであります。あと、駐車場の関係についても、工事期間中も含めてですね、調整が必要というふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） これ設計というか、図面見ますと今駐車場スペースは50台という形になっていて、これいきいきプラザ壊さん限りは駐車スペースが何も生まれないという、それはまた壊すのが一番最後だという話になって

いるわけなので、工事のほうも大変ではないかなというふうに思うんですが、それはそれとして駐車台数、私は50台で足りるのかなという思いがしております。あわせて、いきいきプラザの部分は傾斜地になっているので、雪の処理については、今いきプラの前は熱による消雪になっているんですが、今度は傾斜地になると、これは消パイを使うか、熱を使うか、機械除雪ではできない思っておるんですが、その辺の雪の処理の、まずいきいきプラザの部分の雪の処理の仕方はどのようにされるのか。あわせて、今の駐車場、市神さんの裏というか、その辺の部分は機械除雪になっているんですね。その雪を全部市神さんの裏のほうに山積みしているという状況にもあります。建物の周りに堆雪スペースなんてあるんですけど、こんなちっこい堆雪スペースで屋根の雪なり側の雪が処理できるはずがないというふうに私は思うんですが、消雪パイプを全面的に入れていく必要が私絶対あると思うんですが、その辺のお考えをお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 委員さんおっしゃるとおりでございます。私どもにつきましても、今機械除雪だけでは無理だろうという判断をしております。今消雪パイプを敷設するという方向で、それとあと機械除雪の併用で雪処理をしたいというふうに考えております。ただ、雪押し場につきましては施設の周りに置くのは最小限にして、ほぼほぼ中央駐車場のほうに持ってきて、奥のほうに詰めさせて、雪、消雪パイプで消えなかったものについては奥へ入れるということを考えております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 奥のほうのはいいいんですけど、所管が違う市営駐車場が東側駐車場のまた北側というかにあるんですね、文栄堂さんの裏というか。そこは1本消パイが通っているんですけど、何にも消えない消雪パイプで、いつもそこは機械除雪するとそこに山積みにして、冬場の間は貯雪地帯になっているという状況もあるんです。私は、できればそちらのほうの駐車場も一体的な整備、所管を変えてでも、生涯学習課のほうの所管にして、駐車場スペース。あっちにすればたしか二、三十台は優に止められるスペースがあると思うんですね。イベントを行う場合にも一体的に使えるという形もあるので、その辺を一体的に整備するお考えはあるのかどうか、ちょっとお考えをお聞かせ願いたいと思いますが。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 駐車場のスペースの関係ですけれども、図書館のイベントですとか、休日の六十市などのときは非常に一時的に大勢の利用者が多くて、駐車台数も非常に増えると思うんですけれども、それ以外の日というのはそれほど駐車台数もあまり多くはないんじゃないかなというふうに見ております。ですんで、近くに市役所の駐車場もありますので、図書館の駐車場、それから商店街用の中央駐車場、市役所の駐車場、そういったものを相互利用を図るといったようなことで、臨機応変に対応してはどうかというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） ということは、そちらの奥のほうの駐車場はあまり所管課としては触らずにいきいたいというふうに見てよろしいでしょうか。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 消雪用の井戸水も許容量があると思っておりますので、その辺も含めてですね、検討しなければいけない課題だというふうに思っております。その辺また道路のほうにも水分けたりとかということもありますので、今建設課のほうとも水が足りるのかどうかといったことについて今調査、検討をしているところでございます。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） できれば一体的に、あそこのせっかく駐車スペースあるんですから、使えるような工夫をしていただきたいとは思いますが。所管またいででもやっぱりやっていくべきだと思いますし、今回これは複合施設になりますので、今の駐車場の利用状況とは全然違ってくるといふふうに思っていますので、その辺は工夫をさせていただきたいというふうに思います。

あわせて、今駐車場のど真ん中にトイレが設置されております。これを今度撤去されるということになるんですが、見ますとあのトイレ結構利用されている方が多いという状況もあります。とって、この今の新しい施設に外向きのトイレをつけるというのは可能かどうか分からないんですが、そういった市民利用に対して何か考えあるのかどうかお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 現在新図書館、複合施設につきましては、小さいお子さんから中学生、高校生が非常に大勢利用する施設となることから、不審者対策等、防犯上の観点から、外から直接利用できるトイレの整備というのは考えていないというところでございます。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） そうすると、夜間はサンライズのほうにあるトイレぐらいしかなくなるなど。あそこもちょっと暗くて、行きづらいところあるんですが、そういうふうになっていくなというふうに思ってしまうんですが、その辺また工夫が、意見出てくるかもしれませんので、対応を考えていただきたいなと思います。

あとはこれ朝日町からの動線が非常に弱いと思うんですね。さっき私申しました駐車場、文栄堂の横の道、非常に狭いんですね。ああいったものも何か今後の課題として私は念頭に置いて、工夫すべきというふうに思っていますので、また今後の利用状況を見ながら検討していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 私も雪の除雪についてですけども、市民から多く聞いております。排雪についてですが、年によっては随分と雪も多い年もありますので、排雪については臨機応変に押しつけるだけではなくて、その辺は予算もありますけれども、していただけるかどうかお尋ねします。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 豪雪になって排雪が必要であれば、補正でも対応しているところでもありますので、必要な予算を確保して対応したいというように思っております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） その辺よろしくお願ひします。

それから、町なかのお買物の方々もいらっしゃいますが、駐車場については全て無料駐車場なのか、一部有料駐車場とかも考えていらっしゃるのかどうかお尋ねします。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 図書館駐車場につきましては、無料で開放いたします。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） それから、障がい者用、あるいは身体の不自由な方、お年寄り等、ちっちゃな子どもたち用の屋根つきの駐車場は設置予定かどうかお尋ねします。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） そういった屋根がついている駐車場について説明会でも要望がありました。できればそ

ういったものも設置したいと思うんですけども、車の動線とか、除雪車の行き来とか、そういったものに支障にならない範囲で設置できるのであればしたいなどは思いますけれども、市の公共施設において、屋根つきの思いやり駐車場があるというのもこの市役所と妙高高原メッセぐらいかなというふうにも思っております。全ての公共施設に思いやり駐車場に屋根がかかっているわけでもないかなというふうな状況もございますので、その辺は可能であればつけたいと思いますけれども、今後の設計の中で協議したいというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） ぜひ不自由な方もいらっしゃると思いますので、テラスというか、ちょっと屋根というかついたような形とかも考えていただいて、年内の報告会があるということですので、納得するような報告ができるようお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 令和7年度にいきいきプラザの解体を計画されているようですが、この中の、いきいきプラザに入っています退去はいつまでにと考えておられます。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 7年度から解体するとなれば、6年度中の退去ということになるかと思えます。それにつきましては、いきいきプラザの入居者の関係については、観光商工課で本日説明会を行うというふうに聞いております。

[何事か呼ぶ者あり]

○生涯学習課長（平井智子） 失礼しました。本日用うということだそうです。すみません。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 駐車場の関係です。いきいきのところね、確かに傾斜であって、傾斜そのまま生かしたというのか、そのままの形の駐車場を考えているのか。ここを若干でも加工した駐車場考えているのか。その辺はどうなるのかなというふうに思っているんです。建屋をここに置いて、双方の西側駐車場、東側駐車場になっているけども、どうも駐車場と建屋との動線の絡みがいまいちすっきりしないなというふうに私は見ているんですけども、特に西側駐車場の傾斜地の点についてはどのような考えでいるかお聞かせください。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 今のところは中央駐車場側から中町のほうへ車で行けるようにしてほしいというふうな、設計者のほうへ要望しているところです。そうすると、市神さんの参道と同じような傾斜がつくのではないかなというふうに思っておりますが、その辺また設計者のほうでどんな工夫してくるかということについてはこれから協議していきたいと思っております。駐車場として機能がなさないといけないもんですから、その辺は注意いたします。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 何かね、ここの狭さって市神様との絡みの関係でもって、いまいちすっきりしない部分があるんですよ。何がどうなのかという辺りは結局は雪国でもって、雪の関係があるから、なかなか思い切った形は取れないというのが実態だと思うんですよ。しかし、雪国だからこそ冬期間も安心して使えるような駐車場の対応といいますかね、先ほど障がい者対応、子ども対応という形の中で屋根つきというのがあったりしたときに、ここのところの動線をいまいち何とか考えて、除雪との絡みはあるにせよ、消雪パイプという形で持っていた場合に屋根つきを半分というかね、この流れの中でもって可能性があるんじゃないかなというふうに思ったりするんです。

が、もう一步踏み込みした検討をぜひやっていただきたいなど。

それから、先ほど佐藤委員の駐車場の現状のね、観光商工の関係のとか、消パイの関係でもってという形でいたんだけども、やっぱり一体的にやってこそそれぞれの利用価値といいますか、その辺のところは違ってくるというふうに思いますんでね、誰が管理してどうのこうのというあれじゃなくて、やっぱりやるときに一気にやるということが利便性を追求することができるという形があると思うんで、もう一步踏み込みした検討をぜひやっていただきたいというふうに思うんですけども、併せていかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 雁木とか、屋根つき駐車場があれば、非常に便利だと思っております。ただ、それが今度冬の間維持管理というのも非常に大変になってくるというのも事実であります。そういうのもろもろありますし、あと消雪パイプの敷設については水の許容量というのもありますので、そういったこともろもろ含めて検討してまいりたいと思います。

○委員長（村越洋一） ほかの委員よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） ちょっと委員長交代。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） すみません、1点だけ。この図書館、複合施設なんですけども、これ3階建てなんですよね。それで、今ほどもいろいろ思いやり駐車場というか、屋根つきの関係もありましたけれども、立地適正化計画の中で、まちづくりですよね。ユニバーサルデザインを、これを非常に生かしていきましょう、着実に進めますというふうな考え方があって、新図書館についても当然それをのっとったような形でやっていくべきだと思うんですよね。その中で3階建てという建築なんですけれども、これやっぱりいろんな方からの意見があって、これ図書館がですね、3階になるのは一体どうなのかという意見があります。例えばですね、ユニバーサルデザインの視点でいって、障がい者であるとか高齢者の方々のこういった利用に配慮した設計なのかどうかというのについて、3階の図書館ということも含めてですね、お考えを伺いたいと思うんですが。

○副委員長（太田紀己代） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 当然ユニバーサルデザインに配慮した設計をしております。3階に図書館があるというのですが、エレベーターを設置するなどして高齢者、障がい者にも配慮した設計をしております。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） エレベーターであればね、例えば2階であっても3階であっても一緒なのかもしれないんですが、やはりそこまでのアクセスであるとか、例えばこれスタッフの方も非常に多く利用されると思うんですよね。子育て支援の方、それから図書館のスタッフももちろんそうですし、当然バックヤードといいますか、これ見ると階段が裏にあるんですよね。そういったところも利用されるのかもしれないんですが、例えば荷物を運びますといった場合に階段を使ってですね、1階から3階に持っていくとか、そういったこともなかなか難儀じゃないかなというふうに思うんですよね。そうすると、エレベーターというのは共用ということになりますし、そういう意味ですね、なかなかエレベーターで足の悪い方、高齢者の方、3階まで上がってくださいってなかなかこれ、でき得ればもう少し低い階、あるいは2階、そういったところの考え方というのはなかったんでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 3階建てにしたのは、まず雪の関係ということで、二階建てでは非常に敷地面積が狭い

ために、必要な建築面積を確保することができないということで3階建てとなりました。そして、階のそれぞれの機能ですけれども、1階は子育て広場ということで、比較的大声を出しても大丈夫なような、お子さん方が来ても大丈夫のように1階、2階が生涯学習機能で、多少おしゃべりをしながらいろんな学習をしたり、お話をする場所、3階が静かに本を読む場所ということで、音量に応じた階層立てにしているというところでございます。この間新発田市さんのほうにもお邪魔して聞いてきたんですけれども、新発田市さんはそれを、2階に子育て広場を持ってきたところ非常にうるさいということで、3階の図書館利用者から苦情がずっと出ていたということがあって、やはりその階層の機能、それぞれやっぱり役割を見極めながら整備していく必要があるだろうということで、今のところこういった機能の階で構成しているというところでございます。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 吹き抜け構造というのがやっぱり関係してくるのかなと思うんですが、やはり1階のプレールームのことが2階に、あるいは3階にというのは多少はやっぱり考えなくちゃいけないと思うんですよ。そういう意味でやはりその辺の設計も含めて、何かもう少し考え方が必要なんじゃないかなというふうに思うんですが、例えばですね、整備計画のですね、72ページに図書館機能を、これできるだけ分断しない配置でというふうなことを書いてあるんですよ。それがやはり何階かの構想になることによって、なかなかそういったものが難しくなってくるんじゃないか。あるいはですね、そういったことも含めて、考え方をもう一度考えるようなことというのはできないんでしょうかね。

○副委員長（太田紀己代） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） いろんな御意見、それぞれの立場立場であるかと思っております。ただ、いろんな先進地事例を見てきた中ではこういった階層立てが今後の利用者にとってはいいんじゃないかなというふうに判断しているところです。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 最後にしますけれども、プロポーザルの特記仕様書にはですね、これ3階以下、部分的な地下利用は可能というふうな考え方書いてあるんですね。プレールーム見ると確かに少し下がっているような感じがあるんですが、例えば地下をうまく利用してですね、部分利用の地下の中で例えば2階ということも考えられるんじゃないかなというふうに思うんです。例えば図書館がですね、中2階という形であればスムーズに2階に上がるれるというような方法もあると思いますので、何かそういったことも含めてですね、全体の見直しというか、考え方をさらに進めていただきたいなというふうな考えがあります。それについていかがですか。

○副委員長（太田紀己代） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 私ども想定していた地下の利用というのは、機械室とか、駐車場スペースとか、その程度での利用ぐらいかなというふうに思っていたもんですから、地下に子育て関係のものを持ってくるといったことになると、ほぼほぼもう地下含めた4階建てになってしまうかなというふうなことも思われますので、そうするとまたコストにも大変跳ね上がってくる話でもあります。ですんで、今のところはこういった仕様でというふうに考えているところです。

○副委員長（太田紀己代） 委員長を交代します。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 今見ていったときにね、音の問題と、それから光の問題というのが質疑の中でも出されていたんですけれども、プレールームの騒音が上に響く。これは、もう建屋そのものは上から吹き抜けたような形になっ

ている。ここのところは吹き抜けになっていれば当然音は上がっていくわけだし、光を取るために吹き抜けにしていると。私はね、光そのものをどうやって取るかということをもう一考してほしいなというふうに思うんですよ。暗いところはみんな照明つけりゃそれでいいんじゃないかという形になるんかもしないけども、3階の図書館というのは結局本棚置いたりすることによって、外からの光というのはなかなか思うような対応できないといったときにね、今はそういうのがそれぞれ使っているかどうかなんですけど、私は光ファイバーを使った形での外からの光の取り入れ、そうすることによって、窓際が、窓がなくても外の光を中に入れるという、こういうことを併用してやっていく。それから、吹き抜けそのものについても場所を変えた形で造っていくことによって、音、雑音そのものも抑えることができるという。この辺のところはこの建屋の中でもって議論されたのか、そういう考えがあったのか、ないのか、その辺はいかがですか。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 真ん中の吹き抜け構造につきましては、採光、光を取り入れることだけではなくて、空気の循環ということもあって、そういった吹き抜け構造になっているということでもあります。

それから、施設の中で大きな柱というのはあまり立てたくないということで、構造上壁で支えるというような構造を建築しているというところでもあって、その辺が躯体の構成とか、そういった建築の、私にはちょっと難しい技術のところだと思うんですけども、そういうのももろもろあって、こういった階段の配置になっているんじゃないかなというふうに思っています。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 構造上といったときにね、やっぱり柱云々の話じゃなくて、結局構造上でそうやったときに外壁の絡み、外側だって、そんなにでかい窓ばかり幾つも造るというふうにはいなくなってくると思うんですよ。そういうところに光を入れるのに、じゃどうやるか。暗くなったから、照明だけかということ、今のね、SDGsじゃないですけども、そういうことを、CO₂の関係なんかも含めて、そういうことを考えてこういう建屋も検討していくということになると、やっぱり光の取り入れの方法ということも考える必要があるんじゃないかということあるんですよ。ただ、照明だけということじゃなくて、やっぱり自然光を入れるというのがね、本当に必要なことでもあるし、自然光入れてしまえば設備には金かかるけど、その後金かからないんですよ。メンテの関係だけなんですけども、そういうこともやっぱり視野に入れる必要があるんじゃないかと思うんですけども、金かかるから駄目だと言われりゃそれまでかもしれないけども、検討の余地はあるんじゃないかというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） そういった自然光を取り入れるということについては、今設計のほうでも鋭意努力しておりますので、また委員さんの御意見のほうもお伝えしたいと思います。

○委員長（村越洋一） そうしますと、次の調査項目④、現在の図書館業務委託の状況と課題について質疑を行います。佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 時間もないので、これ簡単に、今の状況だけ説明いただきたいなと思うんですけど。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 図書館業務につきましては、平成18年度から公益財団法人妙高文化振興事業団に委託しております。令和3年度の人員体制は、図書館長1名、図書館司書2名、パート4名でございます。指定管理料は、令和2年度で決算では2049万3000円でございます。平成29年度に実施した利用者アンケートの結果では、90%以上の方が満足しているという回答がございました。ただ、先ほども申し上げましたが、施設の面積が非常に狭いため、

蔵書の配架に苦勞していたり、いろんなイベントなどの開催が難しいということが課題となっております。

○委員長（村越洋一） よろしいですか。

そうしましたら次に移ります。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） すみません。

佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） トータルの中で少しお話なんですけど、この前の説明会の中にもあったんですけど、佐藤設計に対して公共建築賞を取ったすばらしい会社なので、それを目指してくれというような話もあったんですけど、私は逆に先般新発田市の議長さんとお話をさせてもらう機会がございまして、話を聞きましたら非常にすばらしいんだと、凝り過ぎていると。備品等に関してもかなり高価なものを設計の中に入れていたという話を聞いて、新発田の議会ではかなりそういったものを普通の既製品に替えるように変更して作って、直していったという話も聞いております。妙高市そんなにお金持ちではないんですので、デザインに凝るということより利便性、使い勝手のいいような形にできるだけ進めてほしいということを私のほうから1つ要望しておきたいと思います。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 私どもも当初説明、構想を公表したときに、議員の皆様方からも非常に高額な建設費用を見込んでいるということでありました。御意見もいただきましたので、第1回目の打合せのときに費用についてはできるだけ縮減するように、いろんな工夫をしてくださいということで御依頼申し上げたところです。コスト面についても、建設コスト、ランニングコストも含めて低廉なものになるように努めてまいりたいと思います。

○委員長（村越洋一） では、（3）に移ります。子ども・子育て支援事業について調査を行います。

調査主任である八木委員から、調査理由と概要について説明をいただきます。

八木委員。

○八木委員（八木清美） 時間が押していますので、少しはしょって進めたいと思います。

子育て支援の支援事業計画というものを拝見しましたところ、事業概要としては在宅で子育てをする家庭の遊びの場として、あるいは保護者同士の仲間づくり、そして育児相談の場として、保育所等、地域の身近な場所を開放しますとあります。親子が共に成長できる場の提供により、子育て支援の拠点として、さらには子育て情報の一元管理、一元提供の場として充実を図りますとあります。私ちょっと分からなかったのは、一元管理、一元提供について深く分かっていなかったもんですから、質疑しましたが、もっと浅い形で昔は子育て広場というのはなかったんですね。2歳、保育園上がるまで、親あるいはお年寄り、おじいちゃん、おばあちゃんがお子さんの世話をして、保育園上がるのを待つということで、近所で公園で遊んだりしながらいたんですけども、少子高齢化もありますし、多様化する子育ての形、それから核家族化もあり、お父さん、お母さんのいろいろな悩みの相談の場でもあるんだということが分かってきました。そこでですね、一元管理、一元提供についての具体策についてまずお尋ねしたいと思います。

○委員長（村越洋一） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 子育て広場につきましては、市内で8か所ございます。そのうち直営、主にこども園になりますけども、こちらは3か所、それ以外はNPO法人への委託とですね、それから現在社会福祉法人に委託しているものが1か所で、合計8か所となっております。

情報の一元化というふうなお話ですけれども、例えばですね、悩みのある保護者の方ですとか支援の必要な保護者の方等々の相談が寄せられた際にはですね、基本的には子育て広場のほうでスタッフが対応しますけれども、そ

それはやはり市のほうと連携を取ったほうがいいのか、もっと別の専門機関を紹介したほうがいいのかというような場合につきましてはこちらのほうに情報をいただきまして、その内容を確認した上で例えば子育てに関する相談員が助言等、支援等を行ったり、また必要によっては健康保険課の保健師が専門的な指導を行ったりというような形でもって、子育てに関する様々な支援について必要なものがあればこちらのほうで情報を一元化をして、対応するというふうなイメージになります。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） その辺が私は分からなかったんですが、ただ子育て広場というところですので、場所の提供をして、楽しく広場を利用していただければいいんだという、そして時間を共有しながら保育園に上がるの待つという形を取っていましたが、あそこには非常に大きな目的があって、各広場ではそれぞれ、ほぼお母さんが来られるわけですけども、たまにお母さんが髪を切る間だけお父さんが預かって、子育て広場のほうへ行くとか、そういうことも情報として聞いております。ただ、窓口としてですね、非常にソフト面で、どこでも対応していただいて、遊びに来ていて、遊んでいるところですね、ちょっと歩き方がおかしいとかですね、あるいは最近ちょっと悩みがあるんですとかというその情報をですね、上手に聞き出す。しかも、専門の保育士さんがですね、上手に聞いたり、それから身体の特徴がちょっと前と違うとかですね、最近生活はどうなっているのかなとかというような情報管理をする意味ですね、いい情報提供になって、そして市とも、それから子育て広場のスタッフとも、それから今後の医療関係ともですね、いろいろと情報を共有して、そして問題があったときには素早くそれが対処できるという、非常にいいシステムなんだというのが結論として分かりました。全国にはこういうシステムが皆さん、全国的には広がっているのかどうかお尋ねしたいと思います。

○委員長（村越洋一） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） どのぐらいあるか分かりませんが、基本的には全県、全国至るところにこういうような広場もありますし、広場の協議会のようなものも全国組織としてはあります。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） いいことだと思いました。その相談についてですけども、話をしながら、ラフな形で相談に乗っていただける場面と非常に深刻な場面もあるかと思えますね。

それで、先ほどの図書館に戻りますけれども、1階の子育て広場では相談スペースがあるのかなと見たところ、中央のところそんな広いスペースではないですが、相談と書いたところがありますね。そこが子育て広場のところで相談できる、そういうスペースなのかどうかお尋ねしたいと思います。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 図書館の設計の1階の相談というのが相談室ということでございます。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） そうすると、そういう簡単な悩みから非常に深刻な悩みまでですね、そこで受け取ることができるということで理解しました。ぜひ今後新しい図書館になったら、そういうところも全地域で散らばってほしいんですけども、ここで、中央の図書館の子育てスペースにいつでも行くことができるとか、そういうふうな形にしていきたいと思えます。

またですね、地域によってはですね、なかなか保育士さんが待機しているわけですけども、日によってはなかなか来れない日もあるわけですね。そういう常に中心のいきいきプラザのように、子どもと親御さんが来れるところと例えば南小のひまわり保育園のとかですね、うちの、私の住んでいる関山の妙高保育園のように、常に来れない場合もあります。そういうところをですね、利用促進をする一つの方法として可能かどうかをお聞き

したいんですが、今保育園児も隣接している保育園でいますけれども、例えばその保育園児の中ですね、親御さんがちょっと相談したいんだとか、そういうような場面でですね、活用することができるのかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（村越洋一） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 保育園といいますか、こども園に今3園設置しておりますけども、こども園の保護者の場合ですと広場は基本的には利用しておりませんので、相談する場合は保育士のほうに相談するようになっているかと思います。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） ということは、基本的にはもう零歳から、ゼロ歳から2歳までのお子さんということで限られるということですね。

○委員長（村越洋一） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 厳密にいうと未就園の児童ということで、なもんで例えば3歳、4歳でも保育園等を利用してなければ利用することは可能です。なんですけども、保護者と例えば相談員のつながりを考えると、ふだん利用していない子育て広場の者にいろいろ相談するよりも、ふだん利用している園の保育士のほうに相談するケースのほうが多いんじゃないかなというふうには考えております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） それでは、利用促進の方法の一つとしてですね、イベント等をなるべく開催して、今はなかなかそれができにくいですが、時にはいろいろなところでですね、イベントを開催して、巡回できるような方法を取っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） コロナ禍等の状況もありますけれども、新井中央広場が中心になりまして、今おっしゃったような合同のイベントのようなものも年に何回かは開催しておりますので、そこら辺また周知を図りながら、皆さん利用していただければというふうには考えております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） よろしくお願いします。

ちょっと1つですね、施設の管理状況、それから警備体制、それから防災体制についてちょっとお聞きしたいんですが、この辺の体制はしっかりなされているかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（村越洋一） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 園にある施設につきましては、当然園のほうが中心になってやっておりますし、それ以外の例えば今でしたらいきいきプラザですとか、あと妙高のブナの里ですかね、というところについてはそれぞれの事業所のほうできちんとそういうふうな部分の管理等は行っているというふうに認識しております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 承知しました。先般ですね、いきいきプラザの上の子育て広場を見学してまいりました。そのときは非常にきれいに整理整頓されておりましたし、それからですね、季節の掲示物等もしっかりなされておまして、環境もよかったですと思います。そういった中でですね、なるべく利用促進も皆さんに呼びかけながら、いざというときにはこういうところですね、相談に乗っていただいたり、あるいは子どもたちの様子が安心して育ていかれるような場所として、また運営していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（村越洋一） 1の子育て広場について、ほかの委員さんよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） では、次の調査項目の放課後児童クラブについて質疑を行います。

八木委員。

○八木委員（八木清美） それでは、放課後児童クラブについてですが、登録の人数推移というのを表を頂戴しました。放課後児童クラブについてはですね、年々利用者数が場所によっては増加傾向にあるということでお聞きしています。それから、子どもたちが一人一人多様化しております、発達障がいに近い状態、あるいは発達障がいではないかなというお子さんも多くなってきているということでお聞きしていますし、各学校でも県下でも支援員を非常に多く配置されているということも今聞いているところですが、学校が終わって、核家族化、それからお母さんたちの働き形が変わってきましたので、こうやって児童クラブを利用させてもらってということで非常に助かっていると思うんですね。それで、そういうことでもあるんですけども、場所によっては非常にこれでいいのかなという形もあって、今回質疑させていただきます。

まずですね、登録人数の推移についてですけども、ふれあい放課後児童クラブについてですね、新井小学校区ですが、先般ふれあい会館について2階の奥のほうで皆さん利用しておりましたが、私もよく見かけたんですが、非常に奥の暗いところで皆さんがやがやとしていたということで、あまり環境よくないなと感じていたところですが、今回は今の勤研センターのところですね、そこの2階を改修していただいて、私たちも見せていただきましたが、いい環境の下ですね、ハード整備もしていただきましたので、よかったですと思いますが、この児童クラブの平成31年から令和3年までの登録状況を見ると、定員数、絶対数が令和3年になるとぐっと多くなっています。今のところ平均利用者数は、ちょっとまだ報告を受けていないということですが、かなり利用者数が多くなっているのではないかと想像されます。それから、市民の方からは、コロナ禍の非常に心配な時期は、もう迎えに行ったら物すごく密になっていて、もうあれで本当に大丈夫ですかという御意見も頂戴しました。それでですね、その辺も踏まえて、まずふれあい放課後児童クラブの安全性についてちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（村越洋一） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） すみません。安全性というと、具体的にはどのような……

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 今のような密になっている状況が今後解消されるかどうかと、それからですね、ハード面で階段がらせんというか、緩いらせん状になっていますね。その上のところが柵になっていますけれども、私が見る限りでは子どもって何をするか分からないんですね。あそこが非常に気になります。それで、そういう安全性の問題等も踏まえて、あそこだけでいいのかどうか、利用者数も増えていますので、その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（村越洋一） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） ふれあいにつきましては、この春移動したということで、おっしゃるとおり以前のところはかなり狭隘化しておりました。それから比較しますと、面積としては約1.5倍ぐらいに増えておまして、部屋も3つありまして、学習する部屋、食事する部屋と、あと活動すれ部屋が2部屋ということで、今現在通常の場合ですとそんなに密にはなっていないような状況です。あと、階段の上がりっぱなのところですけども、そちらについてもおっしゃるとおり危険な部分がございますので、壁といいますか、板等を設置をしまして、そこを乗り越える、今まで低かったもんですから、もしかすると乗り越える心配もあったもんですから、それをちょっと高くしまして、なおかつそこに入らないように一応ひもといいますか、手すりのようなものを設置をして、そちらのほうには危険だから、行かないでねというふうな指導をしているところです。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） いいと思います。中央小学校のところもですね、高いところに手すりがついていて、安全面配慮しているなどということは確認しました。その辺は配慮していただけるのであればまたいいんですが、前に教育長がですね、今度新図書館が出来た折には今の旧図書館を利用をしたいような話も聞いたんですけども、その辺はいかがですか。

○委員長（村越洋一） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 先ほどの議会の際にもそのようなお話があって、お答えしましたけども、今できれば空いた後の旧図書館のほうにふれあいの児童クラブを移動したいということで、生涯学習課のほうとは協議をしているところです。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） そちらのほうへ移動するということですか。

○こども教育課長（松橋 守） 移動したいということです。その方向で。

○八木委員（八木清美） 移動したいということですね。移動してみないと分からないかもしれないんですけども、今後は少子化でですね、増えないかもしれないし、分からないと思いますけれども、場面場面でですね、2つで、2か所に分けるということも可能ですか。

○委員長（村越洋一） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 児童クラブの適正人数というのがありまして、1つの単位というような言い方をするんですけども、それはおおむね40人程度で、ふれあい、新井小学校区ですとか中央小学校区ですとかについてはそれを2単位というような形でもって、もう既に中でもって一応分けてはおるんですね。ただ、活動は混ざってはしまえますけども、なもんであとは支援員の配置と場所さえあれば可能だとは思いますが、ただ同じ建物の中に部屋が確保できれば一元管理したほうが、やはりいろいろと利便性が高いというふうには感じております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 将来的なことですので、その場に応じてまたよろしく申し上げます。

あとはですね、すみません。夏休みですね、状況、長期休暇についてもですね、子どもたちがもっと使われる可能性があるわけですけども、指導員の加配なども必要かと思いますが、その辺はいかがですか。

○委員長（村越洋一） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） おっしゃるとおり夏休みになると子どもが増えますので、支援員につきましても増員をして対応しております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） それは、学校の支援員ということでよろしいですか。

○委員長（村越洋一） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 学校の支援員が夏休みで体が空きますので、基本的にはそちらの支援員の方で、可能な方から入っていただいています。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） ちょうど空きますんで、その辺また利用していただければお互いにいいのかなと思います。

それから、先ほど言いましたいろいろな子どもたち、多様化しております。学校ではいい子だけ、またそのほかでは本当にとってもちょっと困った行動をするとかですね、そういうようなことも聞いております。専門的な指導をしていただけるような、そういうことまで考えなくてよろしいかどうかお尋ねしたいと思います。

○委員長（村越洋一） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 特性のある子どもさん増えておりまして、そういう子どもさんにつきましては学校と情報連携を行いまして、そのお子さんの状況ですとか、あと対応の仕方についても学校のほうから少し聞いたりとかしておりますし、あと支援員につきましては年3回ほどそういう子どもですとか、関わり方につきまして研修会を行っております、とにかく事故がないように、子どもたちが楽しく過ごせるようにというような配慮をしているところです。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 承知しました。

学習支援についてなんですが、子育て広場では学習をする時間帯も設けてあると聞いております。先ほど言いました多様化という中では、少し、もうちょっと補修が必要かなとか、そういう心配のあるお子さんも多くいらっしゃると思うんですが、せっかく時間を設けるのであれば、その中にですね、先ほど専門と言いましたけれども、元の学校の先生とかですね、そのような方々の地域人材を活用してですね、そのような学習にも支援を将来的には向けていくというような考え方も必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 基本的に児童クラブの考え方がですね、子どもたちの放課後の居場所ということで、子どもたちが安全に元気に活動できる場の確保ということになっております。その中で普通うちに帰れば子どもたち宿題をするという中で、児童クラブでも同じようなサイクルの中で宿題をやっていただいて、ただ支援員は保育士だったり、児童厚生員のような資格のもんですから、勉強についてはやっている状況があると見ることができずけれども、なかなか指導までいっていないというのが現状です。ただ、今後今おっしゃられた部分で可能であれば、そういうふうな元教員の方からの御協力というのもあり得るかもしれませんので、またそこら辺は児童クラブと相談したいと思います。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） なかなかそういうことは、多分県下でもあまり行われていないと思うんですけれども、家庭教育、あるいは学習支援というところまでいければですが、そういうところまで将来的には発展していくとすばらしいということで、希望的な形で今日は質疑しました。よろしく願いいたします。

○委員長（村越洋一） 2についてほかの委員さんありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） よろしければ、次に（４）、妙高高原地域の小学校統合について調査を行います。

調査主任である関根委員から調査理由と概要について説明をお願いします。

関根委員。

○関根委員（関根正明） 妙高高原地区の小学校統合について、北小学校とPTA、保護者の中で温度差があると聞いております。経過と進捗状況及び現状と課題についてお聞きいたします。経過と進捗状況及び現状の課題は表裏一体だと思いますので、1、2の区別なく、時間の関係もありますので、混在すると思いますが、よろしく願いいたします。

妙高高原北小学校地区は、3月に学校だよりを通じて、妙高地区の複式学級についての説明を含め、合併についての状況を各戸配布で知らせております。

一方、南小学校地区においては、PTA会長がこの問題は一時凍結ということで、論議を中断した形で進んで、詳しい説明がないまま、保護者の中でも一時凍結と認識している人も多く、校区の住民にも説明が十分されていない

いと聞いております。先日の産業経済委員会と妙高高原商工会との懇談会においても、南小学校地区の商工会役員から地区に詳しい説明がなされていないと産業経済委員会の懇談会にそぐわない話題ですが、そのほかの項目の中で発言があったと聞いております。

このように、北小学校区ではある程度説明があり、理解を得られているようです。南小学校区では説明が浅く、まだ理解を十分得られていないように思われます。その辺を踏まえて、同小学校に対する説明等の経過をお聞きいたします。

○委員長（村越洋一） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） それぞれの学校、それから保育園といいますが、こども園でアンケートを行いまして、その結果について高原北小学校では比較的早い段階で、今おっしゃられたような形でもって地域のほうには報告をしているというふうに認識しております。南小学校区につきましては、それぞれのPTAの判断によるものなんですけれども、ただ保護者に対しましては文書なりで報告しているというふうには聞いておるんですけれども、我々のほうでもそれやりなさいとか、いついつまでというふうなところまでは言えないものですから、そこはそれぞれの学校、それからPTAの判断でもって行われたものだというふうに認識しております。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 今お話にあったアンケートは、小学校、こども園で行われていて、統合について検討すべきだ、統合に賛成、統合を希望するというのは77.6%、人数については121名の多数を占めたとありますが、その際の設問とアンケートについての教育委員会としての考察をお伺いいたします。

○委員長（村越洋一） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 設問につきましては、まるっきり同じものではなくて、やはりそれぞれの学校のほうでその時点で考えた設問になっているということで、なものですから統合に賛成というところもあれば、統合を希望するというような、肯定的な意見に関してはそのような聞き方をしているかと思えます。

一方、統合に取りあえず反対といいますが、現時点ではということでは、例えば両校存続を希望するというふうな形でもって意見を取っているということと、あとはどちらでもよい、もしくはどちらとも言えないというような形でもって、それぞれの学校で聞き方はそのような形になっているかというふうに思っております。ただ全体の中では、時期は別にしまして、肯定的な意見が、今ほど関根委員がおっしゃられたように77.6%あったということではある程度皆さん必要性については感じていらっしゃるんだというふうには捉えております。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） これ見ると、本当に統合については何ら問題ないというか、大多数の意見が統合に向けているんだと思っております。

それで、6月23日に第1回の妙高高原小学校運営検討協議会が開始されていますが、そのメンバーの選出母体、選出理由をお聞きかせください。

○委員長（村越洋一） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） メンバーにつきましては、区長連絡会、いわゆる地域の代表の方、それから学校の後援会の代表、それからPTAの代表役員、それからこども園の役員が選出されております。ただ、選出に当たっては、そちらの協議会のほうで行ったものですから、我々のほうでどういう基準でそういうふうな区分したかは存じておりませんが、ただ今言ったように地域の代表、それから後援会代表、PTA、保護者会の一応代表の方についてはその組織の中には入っているというふうに見ております。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

- 関根委員（関根正明）　じゃ、この選出に関しては教育委員会からの指示という形じゃなくて、自然発生的にという形なんですか。
- 委員長（村越洋一）　松橋こども教育課長。
- こども教育課長（松橋　守）　協議会そのものが教育委員会で作ったものではなくて、地域の方たちが集まってつくったということで、それでメンバーの選出につきましても教育委員会から意見云々というのは一切行っておりません。
- 委員長（村越洋一）　関根委員。
- 関根委員（関根正明）　確かにメンバーの方にはお会いしたんですけど、本当に急に言われて、ただという感じだったと思います。その中で議会での説明や新聞報道での当初の計画の統合の期日は、2026年、令和8年と理解しておりましたが、なぜ加配教員の配置などを理由に、今年の9月までと結論を急ぎ、2023年、令和5年統合と十分な説明のないまま進められているのか。この検討委員会の中だけの話かもしれませんが、その辺のお考えをお伺いいたします。
- 委員長（村越洋一）　松橋こども教育課長。
- こども教育課長（松橋　守）　教育委員会で6月にお示させていただきました市立小・中学校の整備構想につきましては、今ほどお話ありましたように、今年度から令和8年度までの期間中に対等統合するのが望ましいと。必ずしも令和8年度にやるという意味ではなくて、その期間の間にやるのが望ましいだろうというふうなお話だったかと思えます。ただ、その運営協議会の中では両小学校とも複式学級、今後の児童の推移についてはそれぞれの学校で勉強会を行いまして、複式学級が発生するというふうなところが令和4年度からいずれの学校でも見られるというところで、その辺の危機感といいますか、子どもたちにより環境を与えたいというふうな考えの中で協議会の慎重審議を重ねる中で、令和4年度に複式学級が発生することに対して、それを複式学級にならないようにするためにはどうすればいいかという中で、最短ですと令和5年度に統合ということになれば、今の仕組みの中では令和4年度に、統合の前の年ということで、複式学級にならないように加配の教員が配置される可能性が高いということで、令和5年度に統合するのが望ましいというような御意見をいただきました。教育委員会としましても検討協議会で慎重審議の上で出された御意向ということで、重く受け止めまして、令和5年4月1日の統合を一つの目安としまして、今現在協議、調整を行っているというような状況です。
- 委員長（村越洋一）　関根委員。
- 関根委員（関根正明）　その中で加配教員の配置に対する条件と今後の計画というのがもしお分かりでしたらお聞かせください。
- 委員長（村越洋一）　松橋こども教育課長。
- こども教育課長（松橋　守）　一般的にはですね、統合の前年度と統合の初年度につきましては加配教員の配置をしまして、複式学級に仮に前年度になるにしても、複式学級は解消されるような形でもって人員を配置すると。ただ、それが正式な教員かどうかではなく、場合によっては講師もあり得ると。ただ、そうはいつでも一応担任が配置されるような形になるということです。ただ、それも今後につきましてはなかなか、御承知のとおり県、国のほうでも教員の配置がなかなか厳しいという状況もありますので、将来的にはそれも難しくなるだろうというふうなことは言われております。
- 委員長（村越洋一）　関根委員。
- 関根委員（関根正明）　その第2回の運営検討協議会で、統合方法、統合期日、学校名、学校の位置を議題としておりますが、今の商工会での関係者の言葉のとおり住民の理解が少ない状況で、まず合併ありきの先を急ぐ進み方を

されたような感がありますが、その点についてどのようにお考えでしょうか。

○委員長（村越洋一） 松橋子ども教育課長。

○子ども教育課長（松橋 守） 協議会のほうでは、やはり令和4年4月の子どもたちの環境を何とかしてあげたいというふうな思いから、今おっしゃられたような形でもって、かなり性急など感じ取られるような対応になったのではないかというふうに感じております。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 確かにそのような、そこに出られた方もそういうふうな言い方していましたが、やはりちょっと何か合併をまず決めてからという話だと思うんですけど、何か急ぎ過ぎているなという感は否めないところあります。

それで、第3回では教育委員会の北小学校と南小の統合について基本事項の確認、要望事項の取りまとめや、果ては校歌、校章、校旗、学校の組織運営、閉校及び記念事業の組織まで議論されておりますが、まだ地区住民の理解が少ない中で、このように急ぎ過ぎる必要があるのか。合併が正式に決まってからの議論だと私個人としては考えておりますが、この辺ちょっと教育委員会としての考えじゃないと思いますが、その辺についてどのようか。ちょっとダブっているような話ですが。

○委員長（村越洋一） 松橋子ども教育課長。

○子ども教育課長（松橋 守） 協議会で決めるべき事項ということで協議されたのが、まずは統合の方法、要するに吸収だとか対等だとかということ、それから統合の期日をいつにするか、それから学校名、もう一つは学校の位置、この4つはですね、重要な内容だということで協議会で決めましょうというふうに話し合われた内容になります。今おっしゃられた校歌だとか校章ですとか、PTAとか後援会につきましては、それは今後の話の中になってきますけれども、それは協議会の中でも参考にとということで、皆さんで意見を出し合いましたけれども、それは決定事項というか、協議会からはこんな話が出ましたというふうなところでとどまっております。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） ダブった話になりますけど、妙高高原南小学校と北小学校統合について、運営検討協議会の答申か要望か分かりませんが、その中で、私の個人的な思いですが、一番もめると思われる学校の位置も集約しようと思いましたが、結論には至っておりませんが、その点も合併が決まって、改めてPTA、保護者などの当事者で論議すべきことだと思いますが、あまりにもこの委員会が総花的で、先を急ぎ過ぎている嫌いがあると思います。教育委員会としては、この運営協議会にそこまで望んでいたのか見解をお聞きいたします。

○委員長（村越洋一） 松橋子ども教育課長。

○子ども教育課長（松橋 守） 望んでいたというか、先ほど申しあげました4点について、協議会のほうから基本的には決めたいというふうなお話がございます、ただ学校の位置につきましてはなかなかちょっと協議会のほうでもどちらもいい面、悪い面があるということで出し難かったということで、意見としては市教委のほうで考えてほしいというふうにいただいております。やはりさっき申しあげましたように、協議会としましては子どもたちのために何とか早く方向性を出したいというような思いが先走ったというところもあるかと思えます。学校の位置につきましては、今現在ですね、どちらがいいのか、もしくはもう一つほかの方法はないのかということも含めて、今の事務局のほうでいろいろと調査、確認をしているところです。なもんで、当然その結論が出れば、また保護者の皆さんには説明をしたいというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） いずれにせよ合併については私も賛成ですし、地区住民も主立った反対意見がありませんの

で、今の児童や園児が一番いいように図っていただければよいと思っております。また、運営検討協議会の中で校歌が議題となっておりますが、北校は小杉放庵、南校が堀口大學と旧妙高高原に在任していた著名な文人墨客が作詞され、貴重なものと思っております。難しいとは思いますが、ぜひ両方を生かせるよう御配慮いただければと思っております。ちなみに、私が60年以上前に、昭和30年台半ばに北小学校に入学した頃は、今の校歌の中で、今越の妙高北小学校となっておりますが、まだ入学したときは越の名香山北小学校となっております。このこの中山は、妙高高原町が杉野沢村と合併する前の旧村から来ております。名香山は、名香山苑等という名前は出ておりますが、皆様にはなじみがないと思っておりますが、名前の由来は最初は真ん中の中山で、それが名に香り山となり、それを妙高山と読み、今の感じとなったというのが有力な説であります。お知りおきいただければ幸いです。

先ほど申し上げましたが、今の児童や園児が一番いいように、今後の予定を図っていただくことをお願いし、今後の予定と課題をお伺いいたします。

○委員長（村越洋一） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 今後の予定ですけれども、今ほど申し上げましたように校舎の位置についてというか、校舎について今内部のほうで精査をしております。それが決まりましたら保護者の方に説明をしまして、その御意見をいただいた上で統合に向けた準備なり協議を進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） ほかの委員からありませんか。

八木委員。

○八木委員（八木清美） これは中学校の話ですけども、50年も前の話ですが、新井中学校がですね、大きな統合しました。その当時の同級生とかは、ずっと何十年たってもですね、統合された側の人間というのは何となく寂しく思っているんだそうです。でも、今回は小学校の話ですね。それで、妙高小学校はもう10年以上前に関山と原通と大鹿の小学校が3校が統合しました。当時私は評議員だったんですが、その前後は把握しています。非常に父兄の心配もあったんですが、良好な統合ができたのではないかなと感じていますし、その後も特にいじめ等の問題もなかったと理解しております。最近では新井の新井小学校と矢代、斐太南、姫川原ですか、の統合がありました、その辺の調査も踏まえながらですね。妙高小学校の統合の様子も調査していただきながら参考にされれば、また違うのかなとも思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） それぞれのまた地域の状況等もあるかと思っておりますけれども、以前統合した経緯ですとか、その内容については参考にしながら進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） それでは、（4）全体、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 以上で所管事務調査は全て終了しました。

所管事務調査の報告については、調査結果報告書を議長に提出いたします。その後12月定例会本会議初日に閉会中における委員会調査報告として報告書の写しを配付します。

なお、報告書については正副委員長に御一任いただきたいと思っておりますので御了承願います。

これにて所管事務調査を終わります。

○委員長（村越洋一） 以上で本日予定しておりました日程が全て終了しました。

これをもちまして厚生文教委員会を閉会いたします。長時間にわたり、ご協力ありがとうございました。

閉会 午後 0時39分